

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-126490

(P2018-126490A)

(43) 公開日 平成30年8月16日 (2018.8.16)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 6 5 0	2 H 0 4 0
A 6 1 B 1/018 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 7 1 5	4 C 1 6 1
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	A 6 1 B 1/018 5 1 4	
	G 0 2 B 23/24 A	
	G 0 2 B 23/24 B	
審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 30 頁)		

(21) 出願番号 特願2017-191576 (P2017-191576)
 (22) 出願日 平成29年9月29日 (2017.9.29)
 (31) 優先権主張番号 特願2017-20735 (P2017-20735)
 (32) 優先日 平成29年2月7日 (2017.2.7)
 (33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 000113263
 H O Y A 株式会社
 東京都新宿区西新宿六丁目 1 〇 番 1 号
 (74) 代理人 100114557
 弁理士 河野 英仁
 (74) 代理人 100078868
 弁理士 河野 登夫
 (72) 発明者 細越 泰嗣
 東京都新宿区西新宿六丁目 1 〇 番 1 号 H
 O Y A 株式会社内
 F ターム (参考) 2H040 CA04 DA03 DA11 DA12 DA21
 DA51 DA56 DA57 GA02 GA11
 4C161 BB04 CC06 DD03 FF35 GG11
 HH24 JJ03

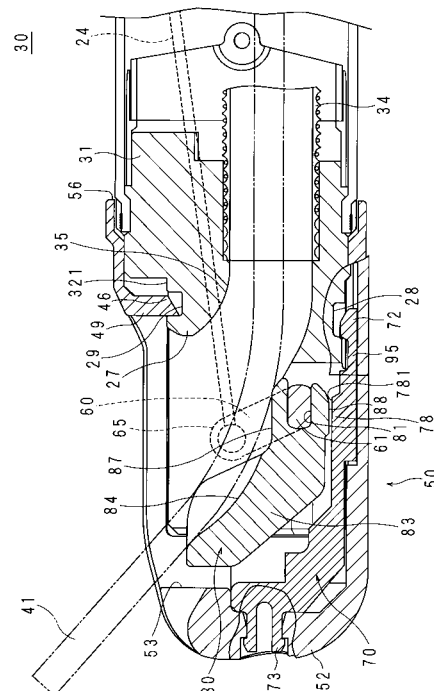
(54) 【発明の名称】 内視鏡用キャップ

(57) 【要約】

【課題】内視鏡先端への着脱が容易な起上台付き内視鏡用キャップを提供すること。

【解決手段】内視鏡用キャップ 5 0 は、内視鏡の挿入部 3 0 の先端に回転可能に設けられたレバー 6 0 と、該レバー 6 0 を回転させる回転部 2 4 とを備える内視鏡に着脱可能な内視鏡用キャップ 5 0 において、開口端部 5 6 を有し、前記開口端部 5 6 から内視鏡の挿入部 3 0 の先端に着脱することが可能な有底筒型のカバー 5 2 と、前記カバー 5 2 の筒部の内面から内向きに突出するくさび型の第 1 係合部 4 6 と、前記レバー 6 0 に連結するレバー連結部 8 1 を有し、回転可能に前記カバー 5 2 の内側に固定される起上台 8 0 とを備える。

【選択図】図 2 〇



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

内視鏡の挿入部の先端に回動可能に設けられたレバーと、該レバーを回動させる回動部とを備える内視鏡に着脱可能な内視鏡用キャップにおいて、

開口端部を有し、前記開口端部から内視鏡の挿入部の先端に着脱することが可能な有底筒型のカバーと、

前記カバーの筒部の内面から内向きに突出するくさび型の第 1 係合部と、

前記レバーに連結するレバー連結部を有し、回動可能に前記カバーの内側に設けられる起上台と

を備える内視鏡用キャップ。

10

【請求項 2】

内視鏡の挿入部の先端に回動可能に設けられたレバーを備える内視鏡に着脱可能な内視鏡用キャップにおいて、

開口端部を有し、前記開口端部から内視鏡の挿入部の先端に着脱することが可能な有底筒型であり、一部にゴム部を有するカバーと、

前記レバーに連結するレバー連結部を有し、回動可能に前記カバーの内側に設けられる起上台と

を備える内視鏡用キャップ。

【請求項 3】

前記開口端部は、筒型の前記ゴム部により構成されている

20

請求項 2 に記載の内視鏡用キャップ。

【請求項 4】

前記ゴム部は、前記挿入部に取り付けられた場合に径方向に伸びた状態になる

請求項 3 に記載の内視鏡用キャップ。

【請求項 5】

前記カバーは、硬質プラスチック製の硬質部を備え、

前記ゴム部は、前記硬質部と一体成形されている

請求項 2 から請求項 4 のいずれか一つに記載の内視鏡用キャップ。

【請求項 6】

前記カバーの筒部の内面から内向きに突出する第 1 係合部を備え、

30

前記ゴム部は、前記第 1 係合部よりも前記開口端部の側に設けられている

請求項 2 から請求項 5 のいずれか一つに記載の内視鏡用キャップ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡用キャップに関する。

【背景技術】**【0002】**

挿入部の内部を通るチャンネルの先端に起上台を有する内視鏡が使用されている。起上台は、チャンネルに通した処置具等を屈曲させて、所望の向きに誘導する際に使用される。

40

【0003】

起上台を動かす起上ワイヤと起上台との間に壁を設けた内視鏡が開示されている（特許文献 1）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開平 8 - 5 6 9 0 0 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】**

50

【 0 0 0 5 】

特許文献 1 に開示された内視鏡では、起上台の周囲の構造が複雑なため、洗浄に手間が掛かる。

【 0 0 0 6 】

一つの側面では、内視鏡先端への着脱が容易な起上台付き内視鏡用キャップを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

内視鏡用キャップは、内視鏡の挿入部の先端に回動可能に設けられたレバーと、該レバーを回動させる回動部とを備える内視鏡に着脱可能な内視鏡用キャップにおいて、開口端部を有し、前記開口端部から内視鏡の挿入部の先端に着脱することが可能な有底筒型のカバーと、前記カバーの筒部の内面から内向きに突出するくさび型の第 1 係合部と、前記レバーに連結するレバー連結部を有し、回動可能に前記カバーの内側に設けられる起上台とを備える。

10

【発明の効果】

【 0 0 0 8 】

一つの側面では、内視鏡先端への着脱が容易な起上台付き内視鏡用キャップを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 0 9 】

20

【図 1】内視鏡の外観図である。

【図 2】挿入部の先端の斜視図である。

【図 3】挿入部の先端から処置具先端部が突出した状態を示す説明図である。

【図 4】挿入部の先端の正面図である。

【図 5】内視鏡用キャップを挿入部の先端から取り外した状態を説明する正面図である。

【図 6】内視鏡用キャップを挿入部の先端から取り外した状態を説明する背面図である。

【図 7】内視鏡用キャップを取り外した挿入部の先端の斜視図である。

【図 8】内視鏡用キャップおよびレバー室蓋を取り外した挿入部の先端の斜視図である。

【図 9】内視鏡用キャップを内視鏡への取付側からみた斜視図である。

【図 10】内視鏡用キャップをカバーの底側からみた斜視図である。

30

【図 11】第 1 係合部の拡大斜視図である。

【図 12】起上台の斜視図である。

【図 13】起上台の正面図である。

【図 14】起上台の側面図である。

【図 15】台座の斜視図である。

【図 16】起上台と台座とを組み付けた正面図である。

【図 17】起上台と台座とを組み付けた背面図である。

【図 18】図 5 の X V I I I - X V I I I 線による内視鏡用キャップの断面図である。

【図 19】レバーの斜視図である。

【図 20】図 4 の X X - X X 線による挿入部の断面図である。

40

【図 21】図 4 の X X I - X X I 線による挿入部の断面図である。

【図 22】カバーを押圧して変形させた挿入部の断面図である。

【図 23】起上台を起上した挿入部の断面図である。

【図 24】実施の形態 2 の第 1 係合部を開口端部側からみた拡大図である。

【図 25】実施の形態 2 のカバーの背面図である。

【図 26】実施の形態 3 のカバーの背面図である。

【図 27】実施の形態 4 の第 1 係合部開口端部側からみた拡大図である。

【図 28】実施の形態 5 の挿入部の断面図である。

【図 29】実施の形態 5 のカバーを押圧して変形させた挿入部の断面図である。

【図 30】実施の形態 6 の挿入部の断面図である。

50

【図 3 1】実施の形態 7 の挿入部の先端の正面図である。

【図 3 2】実施の形態 8 の挿入部の先端の正面図である。

【図 3 3】実施の形態 9 の内視鏡用キャップの断面図である。

【図 3 4】実施の形態 9 の挿入部の断面図である。

【図 3 5】実施の形態 9 のゴム部を折り返した内視鏡用キャップの断面である。

【図 3 6】実施の形態 10 の内視鏡用キャップと挿入部の先端とを説明する正面図である。

【図 3 7】実施の形態 10 の内視鏡用キャップを取り付けた挿入部の先端の正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

[実施の形態 1]

図 1 は、内視鏡の外観図である。本実施の形態の内視鏡 10 は、上部消化管向けの軟性鏡である。内視鏡 10 は、操作部 20 および挿入部 30 を有する。操作部 20 は、起上操作レバー 21、チャンネル入口 22 および湾曲ノブ 23 を有する。操作部 20 は、図示しないビデオプロセッサ、光源装置および表示装置等に接続されている。

【0011】

挿入部 30 は長尺であり、一端が操作部 20 に接続されている。挿入部 30 は、操作部 20 側から順に軟性部 12、湾曲部 13 および内視鏡用キャップ 50 を有する。軟性部 12 は、軟性である。湾曲部 13 は、湾曲ノブ 23 の操作に応じて湾曲する。内視鏡用キャップ 50 は、湾曲部 13 に連続する硬性の先端部 31 (図 2 参照) を覆っている。

【0012】

本実施の形態の内視鏡 10 は、内視鏡用キャップ 50 を先端部 31 から着脱することが可能である。内視鏡用キャップ 50 は、外装部材であるカバー 52 および起上台 80 (図 2 参照) を有する。内視鏡用キャップ 50 の構成の詳細については後述する。

【0013】

以後の説明では、挿入部 30 の長手方向を挿入方向と記載する。同様に、挿入方向に沿って操作部 20 に近い側を操作部側、操作部 20 から遠い側を先端側と記載する。

【0014】

図 2 は、挿入部 30 の先端の斜視図である。図 3 は、挿入部 30 の先端から処置具先端部 41 が突出した状態を示す説明図である。図 1 から図 3 を使用して、本実施の形態の内視鏡 10 の構成を説明する。

【0015】

湾曲部 13 の先端に配置された先端部 31 は、一方の側に挿入方向に沿って並んだ観察窓 36 および照明窓 37 を有する。照明窓 37 は、観察窓 36 よりも先端側に配置されている。先端部 31 は、他方の側の操作部側に、チャンネル出口 35 を有する。チャンネル出口 35 の先端側に、起上部 83 が配置されている。先端部 31 を覆うカバー 52 は、観察窓 36、照明窓 37 および起上部 83 に対応する部分に略長方形の窓部 53 を有する。窓部 53 の操作部側の辺は、起上部 83 側が操作部側に、観察窓 36 側が先端側にそれぞれ位置する一段の階段状であり、中央部分にストッパ部 531 を有する。

【0016】

照明窓 37 は、図示しない光源装置から出射した照明光を照射する。観察窓 36 を通して、照明光により照らされた範囲を光学観察することが可能である。本実施の形態の内視鏡 10 は、光学観察が可能な視野方向が挿入方向に対して交差する方向である、いわゆる側視型である。内視鏡 10 は、視野方向が若干先端側に傾いた前方斜視型、または視野方向が若干操作部側に傾いた後方斜視型であっても良い。

【0017】

チャンネル入口 22 とチャンネル出口 35 との間は、軟性部 12 および湾曲部 13 の内部を通るチャンネル 34 により接続されている。チャンネル入口 22 から処置具 40 を処置具先端部 41 側から挿入することにより、チャンネル出口 35 から処置具先端部 41 を

10

20

30

40

50

突出させることができる。

【0018】

図3に実線で示すように、処置具先端部41は起上台83の上で緩く曲がりながら突出する。図1に矢印で示すように、起上操作レバー21を操作すると、後述するようにレバー60（図8参照）が動き、レバー60に連動して起上台80が動く。起上台80が動くことにより、図1中および図3中に矢印および二点鎖線で示すように、起上台80の上の処置具先端部41が操作部20側に屈曲する。処置具先端部41の動きは、観察窓36を介して図示しない撮像素子等により撮影され、図示しない表示装置に表示される。

【0019】

処置具40は、たとえば高周波ナイフ、鉗子または造影チューブ等の処置用の機器である。なお、チャンネル34に挿入する機器は処置用の機器に限定されない。たとえば、超音波プローブ、極細内視鏡等の観察用の機器をチャンネル34に挿入して使用する場合もある。以後の説明では、観察用の機器も含めて処置具40と記載する。

10

【0020】

以上に説明したように起上台80が動くことを、以下の説明では「起上台80が起上する」と表現する場合がある。起上した起上台80に押されて処置具先端部41が屈曲することを、以下の説明では「処置具40が起上する」と表現する場合がある。起上操作レバー21の操作により、処置具40の起上の程度を調整することができる。

【0021】

図4は、挿入部30の先端の正面図である。カバー52は、開口端部56の近傍に長方形の凹部48を有する。凹部48の各辺は、カバー52の表面から略垂直に立ち下がっている。凹部48は、カバー52の周方向の他の部分に比べて薄肉であり、指で押さえる等により外力を加えると撓み易い部分である。凹部48は、本実施の形態の可撓部の一例である。

20

【0022】

図5は、内視鏡用キャップ50を挿入部30の先端から取り外した状態を説明する正面図である。図6は、内視鏡用キャップ50を挿入部30の先端から取り外した状態を説明する背面図である。内視鏡10のユーザは、一方の手で湾曲部13を保持し、他方の手の二本の指でカバー52を摘む。この際、二本の指の一方で凹部48を押さえると、もう一方の指は自然に図6にPで示す領域を押さえる。ユーザは、二本の指でカバー52を押圧して、軽く変形させた後に、先端側に引っ張ることにより、後述するように挿入部30の先端から内視鏡用キャップ50を外すことができる。

30

【0023】

図7は、内視鏡用キャップ50を取り外した挿入部30の先端の斜視図である。図5から図7を使用して、挿入部30の先端の構成を説明する。先端部31は、略円柱形状であり、中心からずれた位置に先端側から操作部側に向けて設けられた溝により、光学収容部33とレバー室69とに分かれている。チャンネル出口35は、溝の底に開口している。チャンネル出口35の近傍に、曲げ部27が設けられている。曲げ部27の形状については後述する。

【0024】

先端部31は、周面の一部を平坦に切り欠いて形成される第1平面部321を有する。第1平面部321の、光学収容部33とレバー室69とを隔てる溝の底に沿った部分に、第3係合部29が設けてある。第3係合部29は、長円形の窪みである。先端部31は、第3係合部29の裏側に第4係合部28（図20参照）を有する。第4係合部28は、長方形の窪みである。

40

【0025】

第1平面部321の光学収容部33側には、観察窓36および照明窓37が配置されている。観察窓36の操作部側には、観察窓36に水および空気を噴射して清掃するノズル38が設けられている。光学収容部33の外側には、先端部31の周面の一部を平坦に切り欠いて形成される第2平面部322および第3平面部323が設けられている。第2平

50

面部 3 2 2 と第 3 平面部 3 2 3 とは、角度をもって連続している。

【 0 0 2 6 】

レバー室 6 9 は中空であり、先端部 3 1 の外周面に沿った長方形の薄板状のレバー室蓋 6 7 で覆われている。レバー室蓋 6 7 は、蓋ねじ 6 6 により四隅で固定されている。蓋ねじ 6 6 は、本実施の形態の固定部材の一例である。レバー室 6 9 は、光学収容部 3 3 側に支持壁 6 8 を有する。支持壁 6 8 から光学収容部 3 3 に向けて起上台連結部 6 1 が突出する。起上台連結部 6 1 は、長方形断面の軸である。起上台連結部 6 1 については後述する。

【 0 0 2 7 】

図 8 は、内視鏡用キャップ 5 0 およびレバー室蓋 6 7 を取り外した挿入部 3 0 の先端の斜視図である。レバー室 6 9 の内部に、レバー 6 0 が設けられている。レバー 6 0 は、一端にワイヤ固定部 6 5 を有し、他端に後述するようにレバー軸 6 3 (図 1 9 参照) および起上台連結部 6 1 を有する。レバー 6 0 は、支持壁 6 8 に設けた孔に回動可能に支持されている。なお、回動は、所定の角度の範囲内での回転運動を意味する。

10

【 0 0 2 8 】

ワイヤ固定部 6 5 は、起上ワイヤ 2 4 の端部に連結されている。起上ワイヤ 2 4 は、挿入部 3 0 を通って起上操作レバー 2 1 (図 1 参照) に連結されている。さらに具体的には、起上ワイヤ 2 4 は、起上ワイヤ 2 4 の外径よりも若干太い内径を有する図示しない案内管に挿通されている。図示しない案内管は、挿入部 3 0 を長手方向に貫通する。そのため、起上操作レバー 2 1 の操作に連動して起上ワイヤ 2 4 の先端が進退する。起上ワイヤ 2 4 は、本実施の形態の回動部の一例である。起上ワイヤ 2 4 は、起上操作レバー 2 1 により遠隔操作される。

20

【 0 0 2 9 】

起上操作レバー 2 1 が動くことにより、起上操作レバー 2 1 に接続された起上ワイヤ 2 4 が操作部側に引っ張られる。起上ワイヤ 2 4 に引っ張られて、レバー 6 0 がレバー軸 6 3 を軸として回動する。

【 0 0 3 0 】

図 9 は、内視鏡用キャップ 5 0 を内視鏡 1 0 への取付側からみた斜視図である。図 1 0 は、内視鏡用キャップ 5 0 をカバー 5 2 の底側からみた斜視図である。前述したように、内視鏡用キャップ 5 0 は、カバー 5 2 および起上台 8 0 を有する。カバー 5 2 は、一端に開口部を有する有底筒型である。前述のとおり、カバー 5 2 の一端の開口部を開口端部 5 6 と記載する。

30

【 0 0 3 1 】

前述したようにカバー 5 2 は、筒部に窓部 5 3 を有する。窓部 5 3 は、カバー 5 2 の周面の一箇所に、略全長にわたって開口している。カバー 5 2 は、窓部 5 3 に対向する内面に、開口端部 5 6 から底に向けて延びる台座溝 4 5 を有する。台座溝 4 5 に固定された台座 7 0 を介して、カバー 5 2 の内部に、起上台 8 0 が取り付けられている。台座 7 0 については後述する。

【 0 0 3 2 】

カバー 5 2 は、窓部 5 3 の開口端部 5 6 側の縁に沿って内側に向けて突出する板状の突出部 4 9 を有する。突出部 4 9 の先端の一部には、第 1 係合部 4 6 が内向きに突出するように設けられている。

40

【 0 0 3 3 】

図 1 1 は、第 1 係合部 4 6 の拡大斜視図である。図 1 1 は、図 9 の A 部を拡大した図である。図 9 から図 1 1 を使用して、第 1 係合部 4 6 の形状を説明する。第 1 係合部 4 6 は、底側の第 1 くさび面 4 6 1 と、開口端部 5 6 側の第 2 くさび面 4 6 2 とを有する。第 1 くさび面 4 6 1 は、突出部 4 9 の底側の面に連続し、窓部 5 3 の縁に沿う平面である。

【 0 0 3 4 】

第 2 くさび面 4 6 2 は、内側を底側に、外側を開口端部 5 6 側にして、筒部の軸長方向に対して傾斜する平面である。筒部の軸と平行な面で第 1 係合部 4 6 を切断すると、第 1

50

くさび面 4 6 1 と第 2 くさび面 4 6 2 とは、先細りのくさび形状になっている。

【 0 0 3 5 】

図 1 2 は、起上台 8 0 の斜視図である。図 1 3 は、起上台 8 0 の正面図である。図 1 4 は、起上台 8 0 の側面図である。図 1 2 から図 1 4 を使用して、起上台 8 0 の構成を説明する。

【 0 0 3 6 】

起上台 8 0 は、略 L 字型の起上部 8 3 を有する。起上部 8 3 は、一面にスプーン状の窪み部 8 4 を有する第 1 起上部 8 3 1 と、第 1 起上部 8 3 1 の端から第 1 起上部 8 3 1 の窪み部 8 4 を有する面と同じ側に突出する第 2 起上部 8 3 2 とを有する。第 2 起上部 8 3 2 の端部にレバー連結部 8 1 が設けられている。レバー連結部 8 1 は、第 2 起上部 8 3 2 の端部に向けて開口する U 字形の溝である。

10

【 0 0 3 7 】

レバー連結部 8 1 の一方は、板状のフランジ 8 5 に覆われている。フランジ 8 5 の反対側の面から起上台軸 8 2 が突出する。すなわち、フランジ 8 5 の一方の面から起上台軸 8 2 が突出し、フランジ 8 5 の他方の面から起上台軸 8 2 の中心軸と交差する方向に、起上部 8 3 が突出している。起上部 8 3 の基端部側に、レバー連結部 8 1 が設けられている。

【 0 0 3 8 】

図 1 4 に破線で示すように、レバー連結部 8 1 は、起上台軸 8 2 の中心軸を挟む様に配置されている。フランジ 8 5 は、起上台軸 8 2 と略同軸の円筒面 8 5 1 を有する。

【 0 0 3 9 】

20

第 2 起上部 8 3 2 は、第 1 起上部 8 3 1 の窪み部 8 4 を有する面に隣接する部分に、平面状の第 2 逃げ面 8 7 を有する。第 2 逃げ面 8 7 は、レバー連結部 8 1 の U 字形の 2 本の縦線に相当する面と平行な平面である。

【 0 0 4 0 】

第 2 起上部 8 3 2 は、第 2 逃げ面 8 7 とレバー連結部 8 1 の入口との間に、第 1 逃げ面 8 6 を有する。第 1 逃げ面 8 6 は、フランジ 8 5 に設けられた円筒面 8 5 1 の延長面よりも起上台軸 8 2 の中心軸側に配置された平面である。第 1 逃げ面 8 6 のフランジ 8 5 側の端は、円筒面 8 5 1 に連続している。

【 0 0 4 1 】

第 2 起上部 8 3 2 は、レバー連結部 8 1 を挟んで第 2 逃げ面 8 7 の反対側に、停止面 8 8 を有する。停止面 8 8 は、第 2 逃げ面 8 7 と平行な平面である。停止面 8 8 は、円筒面 8 5 1 の延長面よりも起上台軸 8 2 の中心軸側に配置されている。停止面 8 8 は、略円筒形の回動逃げ面 8 8 1 を介してレバー連結部 8 1 の入口に連続している。

30

【 0 0 4 2 】

図 1 5 は、台座 7 0 の斜視図である。図 1 5 を使用して、台座 7 0 の構成を説明する。

【 0 0 4 3 】

台座 7 0 は、長方形板状の土台部 9 5 と、土台部 9 5 の長手方向の中央部から立ち上がる支持足から土台部 9 5 の長手方向に沿って延びる略長方形板状の第 1 壁 7 7 とを有する。

【 0 0 4 4 】

40

さらに土台部 9 5 から、略長方形板状の第 2 壁 7 8 が第 1 壁 7 7 と平行に立ち上がる。第 1 壁 7 7 と第 2 壁 7 8 とは、土台部 9 5 の幅方向に離れている。第 2 壁 7 8 は、土台部 9 5 と平行な第 2 壁端面 7 8 1 を有する。第 2 壁端面 7 8 1 は、第 1 壁 7 7 の縁よりも土台部 9 5 側にある。

【 0 0 4 5 】

第 1 壁 7 7 の端部には、第 1 壁 7 7 と第 2 壁 7 8 とを掛け渡す長方形板状の第 3 壁 7 9 が接続している。第 3 壁 7 9 には、第 1 壁 7 7 と反対側の面に、第 1 固定突起 7 3 を設けてある。第 1 固定突起 7 3 は、割り溝を有する突起である。第 1 固定突起 7 3 は、端部に一回り太い抜け止めを有する。

【 0 0 4 6 】

50

土台部 95 は、長手方向の一方の端に厚肉部 74 を有し、反対側の端に略半円形に盛り上がる第 2 係合部 72 を有する。厚肉部 74 は、第 1 壁 77 と対向する。

【0047】

第 1 壁 77 は、根元に起上台取付孔 76 を有する。起上台取付孔 76 に、図 12 から図 14 を使用して説明した起上台 80 の起上台軸 82 を挿入して、起上台 80 と台座 70 とを回動可能に組み付ける。

【0048】

図 16 は、起上台 80 と台座 70 とを組み付けた正面図である。図 17 は、起上台 80 と台座 70 とを組み付けた背面図である。図 16 および図 17 を使用して、起上台 80 と台座 70 とを組み付けた構成について説明する。

10

【0049】

前述のとおり、起上台軸 82 が起上台取付孔 76 に挿入されている。起上台取付孔 76 が軸受けの機能を果たすことにより、起上台 80 は起上台軸 82 周りに回動可能である。第 1 壁 77 と第 2 壁 78 とが、フランジ 85 を挟んでいる。フランジ 85 と第 2 壁 78 とが抜け止めの機能を果たすことにより、起上台 80 が台座 70 から外れることが防止される。

【0050】

停止面 88 は第 2 壁端面 781 に対向している。起上台 80 に対して、起上台軸 82 を軸として図 17 における時計回りに回転する方向の力が加わる場合には、停止面 88 が第 2 壁 78 に接触して起上台 80 の回転を防止する。一方、停止面 88 の開口端部 56 側は略円筒形の回動逃げ面 881 を介してレバー連結部 81 の入口に連続しているため、起上台 80 は起上台軸 82 を軸として図 17 における反時計回りに回ることが可能である。

20

【0051】

図 9 に戻って説明を続ける。台座 70 は、起上台取付孔 76 に起上台 80 を回動可能に取り付けた状態で、第 1 固定突起 73 側からカバー 52 に挿入されている。台座 70 の土台部 95 は、台座溝 45 に固定されている。

【0052】

図 18 は、図 5 の X V I I I - X V I I I 線による内視鏡用キャップ 50 の断面図である。X V - X V 断面は、挿入部 30 の長手方向に沿って、第 1 壁 77 を厚さ方向に切断する断面である。図 9 から図 18 を使用して、内視鏡用キャップ 50 の構成を説明する。

30

【0053】

図 18 に示すように、カバー 52 は、台座固定孔 57 および第 2 固定突起 58 を有する。台座固定孔 57 は、カバー 52 の底に設けられた貫通孔である。第 2 固定突起 58 は、台座溝 45 の端から開口端部 56 側に向けて張り出す突起である。

【0054】

図 15 を使用して説明した第 1 固定突起 73 および厚肉部 74 がそれぞれ台座固定孔 57 および第 2 固定突起 58 と係合することにより、カバー 52 と台座 70 とがカバー 52 の内部に固定されている。窪み部 84 は、窓部 53 に対向して配置されている。

【0055】

図 18 に二点鎖線で示すように、起上台 80 は、起上台軸 82 を軸として、起上台 83 の縁がストッパ部 531 と接触する位置まで回動することができる。以下の説明では、起上台 80 の回動可能角度を角度 Z と記載する。

40

【0056】

図 19 は、レバー 60 の斜視図である。レバー 60 は、一端にレバー軸 63 を有し、他端にワイヤ固定部 65 を有する。ワイヤ固定部 65 は、割り溝を備える。レバー軸 63 の一方の端面から、レバー軸 63 の中心軸と同じ方向に向けて、長方形断面の軸である起上台連結部 61 が突出している。以下の説明では、レバー軸 63 とワイヤ固定部 65 とを連結する板状の部分を回動連結部 64 と記載する。回動連結部 64 は、レバー軸 63 の起上台連結部 61 と反対側の端部から、レバー軸 63 の中心軸と交差する方向に突出している。図 8 に示すように、回動連結部 64 はレバー室 69 内で回動する。

50

【 0 0 5 7 】

レバー軸 6 3 に、2 個の O リング 6 2 が固定されている。図 7 に戻って説明を続ける。レバー 6 0 は、支持壁 6 8 に設けた孔にレバー室 6 9 側からレバー軸 6 3 が挿入され、起上台連結部 6 1 を光学収容部 3 3 に向けた状態で、回動可能に支持される。O リング 6 2 とレバー室蓋 6 7 とにより、中空のレバー室 6 9 は水密に封止される。

【 0 0 5 8 】

図 2 0 は、図 4 の X X - X X 線による挿入部 3 0 の断面図である。X X - X X 断面は、起上台連結部 6 1 の位置で、挿入部 3 0 を長手方向に切断する断面である。図 2 1 は、図 4 の X X I - X X I 線による挿入部 3 0 の断面図である。X X I - X X I 断面は、第 1 係合部 4 6 および第 2 係合部 7 2 の位置で、挿入部 3 0 の長手方向を垂直に切断する断面である。図 2 0 および図 2 1 を使用して、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に固定する構成について説明する。

10

【 0 0 5 9 】

内視鏡用キャップ 5 0 は、開口端部 5 6 を挿入部 3 0 側に向けている。内視鏡用キャップ 5 0 の内面の第 1 係合部 4 6 と先端部 3 1 の第 3 係合部 2 9 とが係合している。係合部では、第 1 くさび面 4 6 1 と第 3 係合部 2 9 の操作部側の面とが当接している。

【 0 0 6 0 】

同様に、内視鏡用キャップ 5 0 の内面の第 2 係合部 7 2 と先端部 3 1 の第 4 係合部 2 8 とが係合している。内視鏡用キャップ 5 0 が内面の対向する 2 箇所では先端部 3 1 と係合していることにより、内視鏡用キャップ 5 0 が先端部 3 1 に固定されている。

20

【 0 0 6 1 】

図 2 0 に示すように、第 1 係合部 4 6 は第 2 係合部 7 2 よりも開口端部 5 6 側に配置されている。また、第 1 係合部 4 6 と第 3 係合部 2 9 との係合部は平面同士の突き当てにより係合しているのに対して、第 2 係合部 7 2 は丸みを帯びた面で第 4 係合部 2 8 と係合している。したがって、第 1 係合部 4 6 の方が、第 2 係合部 7 2 よりも強固に先端部 3 1 と係合している。

【 0 0 6 2 】

U 字溝型のレバー連結部 8 1 に長方形断面の軸である起上台連結部 6 1 が挿入されている。これにより、レバー 6 0 と起上台 8 0 とが係合している。

【 0 0 6 3 】

30

図 2 1 に示すように、カバー 5 2 の筒部の内面と、第 2 平面部 3 2 2 および第 3 平面部 3 2 3 とが空間を隔てて対向して、第 1 空洞部 9 3 を形成している。凹部 4 8 は、第 1 空洞部 9 3 に対応する位置に配置されている。凹部 4 8 の反対側では、カバー 5 2 は筒部の内面をへこませて薄肉にされている。カバー 5 2 の薄肉な部分の内面と、レバー室蓋 6 7 とが空間を隔てて対向して、第 2 空洞部 9 4 を形成している。第 2 空洞部 9 4 内に、蓋ねじ 6 6 の頭部が配置されている。すなわち、第 2 空洞部 9 4 は、レバー室蓋 6 7 を固定する固定部材である蓋ねじ 6 6 の頭部を収容する空間である。

【 0 0 6 4 】

内視鏡用キャップ 5 0 を取り外す場合には、図 2 1 に白抜き矢印で示すように、凹部 4 8 と、その反対側との 2 箇所をユーザが指で押圧する。押圧する部分の裏側に第 1 空洞部 9 3 および第 2 空洞部 9 4 が存在するため、カバー 5 2 は変形する。なお、前述のとおり凹部 4 8 は、カバー 5 2 の周方向の他の部分に比べて薄肉であり、指で押さえる等により撓み易い可撓部である。そのため、ユーザは容易に内視鏡用キャップ 5 0 を変形させることができる。

40

【 0 0 6 5 】

図 2 2 は、カバー 5 2 を押圧して変形させた挿入部 3 0 の断面図である。図 2 2 は、図 2 1 と同じ断面を示す。カバー 5 2 は、押圧された部分が内向きに移動し、その間の部分が外向きに膨らむように変形する。第 1 係合部 4 6 および第 2 係合部 7 2 は膨らむ位置に配置されているので、それぞれ外側に移動する。この変形により、第 1 係合部 4 6 と第 3 係合部 2 9 との係合、および、第 2 係合部 7 2 と第 4 係合部 2 8 との係合が外れる。

50

【 0 0 6 6 】

ユーザが、内視鏡用キャップ 5 0 を押圧したまま先端側に引くことにより、レバー連結部 8 1 と起上台連結部 6 1 との係合も外れ、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端から外すことができる。図 4 に示すように、凹部 4 8 は挿入方向に直交する辺を有する。このため、ユーザの指が凹部 4 8 の縁に引っ掛かり、内視鏡用キャップ 5 0 を容易に取り外すことができる。

【 0 0 6 7 】

なお、ユーザはレバー連結部 8 1 と起上台連結部 6 1 の向きが合っていることを確認した上で、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に押し込むことにより、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付けることができる。図 1 1 に示すように、第 1 係合部 4 6 の第 2 くさび面 4 6 2 は、前記カバー 5 2 の筒部の長手方向に対して傾斜しているので、第 1 係合部 4 6 が先端部 3 1 に引っ掛かりにくく、取付が容易である。

10

【 0 0 6 8 】

図 2 0 に示すように、チューブ状のチャンネル 3 4 は先端部 3 1 に設けられたチャンネル出口 3 5 に接続されている。チャンネル出口 3 5 は、窓部 5 3 に向けてラッパ状に拡がっている。チャンネル出口 3 5 の第 3 係合部 2 9 近傍、すなわちチャンネル出口 3 5 からみて起上台 8 0 が起上する側の周縁部に、先端側に向けてゆるやかに突出する曲げ部 2 7 が設けられている。

【 0 0 6 9 】

図 2 3 は、起上台 8 0 を起上した挿入部 3 0 の断面図である。図 2 3 は、図 2 0 と同一の断面を示す。図 7、図 8、図 1 9、図 2 0 および図 2 1 を使用して、起上台 8 0 を起上させる構成を説明する。

20

【 0 0 7 0 】

レバー室 6 9 側から支持壁 6 8 に設けられた貫通孔にレバー軸 6 3 が挿通され、図 7 に示すように起上台連結部 6 1 が支持壁 6 8 の反対側に突出している。前述のとおり、レバー室 6 9 は、リング 6 2 およびレバー室蓋 6 7 (図 5 参照)により、水密に封止されている。したがって、内視鏡 1 0 の使用中にレバー室 6 9 の内部および起上ワイヤ 2 4 の経路に体液等が付着しない。

【 0 0 7 1 】

図 2 0 に示す状態では、起上台 8 0 はカバー 5 2 の内側に收容されている。窪み部 8 4 は、チャンネル出口 3 5 から突出した処置具先端部 4 1 を図 2 0 の上方向にゆるやかに曲げることが可能な位置に配置されている。

30

【 0 0 7 2 】

前述のとおり、ユーザが起上操作レバー 2 1 を操作することにより、レバー 6 0 がレバー軸 6 3 を軸として回転する。起上台連結部 6 1 は、レバー軸 6 3 と一体に回転する。起上台連結部 6 1 がレバー連結部 8 1 と連結しているため、起上台 8 0 もレバー 6 0 と一体となって、立ち上がるように回転する。その結果、起上台 8 0 と窓部 5 3 との間の距離が変化する。

【 0 0 7 3 】

図 2 3 は、起上台 8 0 が回転した状態を示す。起上台 8 0 に押されて、チャンネル出口 3 5 から突出した処置具先端部 4 1 が起上する。処置具先端部 4 1 は、曲げ部 2 7 の先端に押し付けられた状態から、さらに窪み部 8 4 の先端側の縁によって操作部側に押し込まれる。したがって、処置具先端部 4 1 を、図 1 8 を使用して説明した起上台 8 0 の回転可能角度よりも大きい角度で屈曲させることが可能である。

40

【 0 0 7 4 】

本実施の形態の内視鏡 1 0 の使用方法の概要を説明する。内視鏡 1 0 は、内視鏡用キャップ 5 0 を外し、洗浄等を行った状態で保管されている。内視鏡用キャップ 5 0 は、一個ずつ滅菌パックに封入した上で、たとえば 1 0 個単位で紙箱に入れた後に電子線滅菌を行った状態で提供される。紙箱に入れる内視鏡用キャップ 5 0 の数は最小販売単位、すなわち 1 回にユーザに販売される最小単位であることが望ましい。

50

【 0 0 7 5 】

なお、内視鏡用キャップ 5 0 の構成部品であるカバー 5 2、台座 7 0 および起上台 8 0 の材料は、耐放射線グレードのポリプロピレンまたはポリカーボネート等の、電子線滅菌への耐久性が高い材料であることが望ましい。カバー 5 2 は、ポリカーボネイト等の樹脂とシリコンゴム等のゴムとをインサート成形または接着等により一体化して形成されていても良い。一部分にゴムを使用してカバー 5 2 を薄肉化することにより、内視鏡 1 0 を細くすることが可能である。

【 0 0 7 6 】

ユーザは、滅菌パックから内視鏡用キャップ 5 0 を取り出す。ユーザはレバー連結部 8 1 と起上台連結部 6 1 の向きが合っていることを確認した上で、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に押し込むことにより、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付ける。前述のとおり、第 1 係合部 4 6 の第 2 くさび面 4 6 2 は、前記カバー 5 2 の筒部の長手方向に対して傾斜しているので、第 1 係合部 4 6 が先端部 3 1 に引っ掛かりにくく、取付が容易である。

【 0 0 7 7 】

第 1 係合部 4 6 は、第 1 くさび面 4 6 1 が第 3 係合部 2 9 の操作部側の面を乗り越えた時点で弾性復帰して第 3 係合部 2 9 と係合する。対向する第 1 くさび面 4 6 1 と第 3 係合部 2 9 の操作部側の面とが挿入方向に対して垂直な平坦面であるので、両者が確実に係合する。ユーザは内視鏡用キャップ 5 0 を軽く引っ張る等して、内視鏡用キャップ 5 0 が挿入部 3 0 の先端にしっかりと固定されていることを確認する。

【 0 0 7 8 】

ユーザは、挿入部 3 0 を検査対象者の口から挿入する。観察窓 3 6 を介して撮影した映像を観察しながら、ユーザは挿入部 3 0 の先端を目的部位に誘導する。ユーザは、目的に応じた処置具 4 0 等をチャンネル入口 2 2 から挿入する。処置具先端部 4 1 が挿入部 3 0 の先端から突出し、目的部位の近傍に位置することを確認した後に、ユーザは起上操作レバー 2 1 を操作して、処置具先端部 4 1 を目的部位に誘導する。必要な処置等を行った後に、ユーザは処置具 4 0 をチャンネル 3 4 から抜去する。ユーザは内視鏡 1 0 を検査対象者から抜去して、検査または処置を終了する。

【 0 0 7 9 】

カバー 5 2 は、前述のように二本の指で押圧しながら先端側に引っ張ることにより、容易に取り外すことができる。本実施の形態の内視鏡用キャップ 5 0 は、いわゆるシングルユースであり、一回使用した後に廃棄される。

【 0 0 8 0 】

なお、内視鏡 1 0 を通常の方法で使用して、観察および処置を行う際には、カバー 5 2 の 2 箇所と同時に、カバー 5 2 を変形させる程度の外力が加わることは考えにくい。

【 0 0 8 1 】

ユーザは、内視鏡用キャップ 5 0 を外した後の内視鏡 1 0 に対して、次回の使用に備えて洗浄等の処理を行う。図 7 に示すように、内視鏡用キャップ 5 0 を外した後の内視鏡 1 0 には起上台 8 0 が付いていない。起上台 8 0 を固定する際に用いる起上台連結部 6 1 は、図 7 に示すように、先端部 3 1 に露出している。

【 0 0 8 2 】

以上により、本実施の形態の内視鏡 1 0 は、起上台 8 0 および起上ワイヤ 2 4 付近の複雑な構造を洗浄するための特別な洗浄作業等を必要としない。したがって、症例間の処理時間が短く、効率良く運用することができる、起上台付きの内視鏡 1 0 を提供することができる。

【 0 0 8 3 】

図 1 8 を使用して説明した台座固定孔 5 7 の縁にスリット等を設けておき、内視鏡用キャップ 5 0 を先端部 3 1 から外す際に台座固定孔 5 7 が破断して、第 1 固定突起 7 3 が台座固定孔 5 7 から外れるようにしても良い。先端部 3 1 側に残る台座 7 0 および起上台 8 0 は、ユーザが手で容易に除去して廃棄することができる。取り外しと同時に分解するこ

とにより、ユーザが誤って再使用することを防止する内視鏡用キャップ 50 を提供することが可能である。

【0084】

第 1 係合部 46 の根元にスリット等を設けておき、内視鏡用キャップ 50 を先端部 31 から外す際に第 1 係合部 46 が破断するようにしても良い。第 2 係合部 72 の根元にスリット等を設けておき、内視鏡用キャップ 50 を先端部 31 から外す際に第 2 係合部 72 が破断するようにしても良い。第 1 係合部 46 または第 2 係合部 72 が破断した場合には、内視鏡用キャップ 50 を先端部 31 に固定することができなくなるため、ユーザが誤って再使用することを防止する内視鏡用キャップ 50 を提供することが可能である。

【0085】

停止面 88 は、レバー連結部 81 の U 字型の二本の縦線に相当する面に対して平行でなくとも良い。たとえば、停止面 88 が図 20 において左下がりの方向に傾いている場合、起上台 80 は図 20 に示す状態から反時計周りに回転することが可能である。このようにすることにより、処置具先端部 41 を強く屈曲させずに、処置具 40 を挿入することが可能な内視鏡 10 を提供することが可能である。

【0086】

剛性が強い処置具 40 を起上する場合には、処置具 40 がまっすぐな状態に戻ろうとする力により、起上部 83 が押し戻される。この際、内視鏡用キャップ 50 に対して、第 2 係合部 72 を軸として図 23 における反時計回りの方向に捻る力が加わる。

【0087】

前述のとおり、第 1 係合部 46 は、第 2 係合部 72 よりも開口端部 56 側に配置されていること、および第 1 係合部 46 の方が、第 2 係合部 72 よりも強固に先端部 31 と係合していることから、内視鏡用キャップ 50 が挿入部 30 から外れにくい。なお、第 1 係合部 46 の突出量を、第 2 係合部 72 の突出量に比べて大きくすることにより、さらに内視鏡用キャップ 50 を挿入部 30 から外れにくくすることが可能である。

【0088】

本実施の形態の内視鏡 10 は、起上台 80 を備えており側視型であるので、十二指腸および膵胆管領域の診断および処置用に適している。特に、E R C P (Endoscopic Retrograde Cholangio Pancreatography)、E S T (Endoscopic Sphincterotomy)、E B D (Endoscopic Biliary Drainage) 等の手技を実施する場合には、本実施の形態の内視鏡 10 が適している。これらの手技では、十二指腸壁にある十二指腸乳頭部および十二指腸乳頭部に開口する膵管および総胆管等の内部に処置具 40 を誘導して、処置等を行うためである。

【0089】

なお、側視型の内視鏡 10 を、側視内視鏡と呼ぶ場合がある。同様に、十二指腸および膵胆管領域の診断等に適した内視鏡 10 を、十二指腸内視鏡と呼ぶ場合がある。

【0090】

本実施の形態によると、台座 70 と、カバー 52 とが別体であるので、それぞれの形状が単純である。そのため、たとえば射出成形等により安価に製造することが可能である。

【0091】

回動部には、起上ワイヤ 24 の代わりに伸縮可能な S M A (Shape memory alloy) アクチュエータを使用しても良い。このようにする場合には、S M A アクチュエータの一端をワイヤ固定部 65 に、他端を先端部 31 に固定する。S M A アクチュエータの周囲にヒータを配置する。ヒータは、起上操作レバー 21 の動きに連動して作動するようにする。

【0092】

ヒータが作動して S M A アクチュエータが縮むことにより、レバー 60 および起上台 80 が回動する。回動部には、その他任意のリニア型のアクチュエータを使用することができる。

【0093】

回動部には、小型モータ等の回動型のアクチュエータを使用しても良い。小型モータを

10

20

30

40

50

レバー室 69 に配置し、モータ軸とレバー軸 63 とを連結することにより、レバー 60 を回転させることが可能である。

【0094】

回転部にアクチュエータを使用する場合には、たとえば音声制御等のユーザの手を使わない手段を用いて起上台 80 を操作することができる。

【0095】

内視鏡用キャップ 50 は、レバー連結部 81 を開口端部 56 の側に向けた状態で、起上台 80 とカバー 52 または台座 70 とを粘着材等により仮固定した状態で提供されても良い。このようにすることにより、内視鏡用キャップ 50 を挿入部 30 に取り付け前に起上台 80 の向きを確認する手間を省き、簡便に使用できる内視鏡用キャップ 50 を提供することができる。

10

【0096】

仕様の異なる複数の種類の内視鏡用キャップ 50 から、ユーザが手技に応じた仕様の内視鏡用キャップ 50 を選択して使用するようにしても良い。たとえば、起上台 80 の回転可能範囲を狭く制限するストッパを設けた内視鏡用キャップ 50 が提供されても良い。回転可能範囲を狭くすることにより、たとえば超音波プローブまたは極細内視鏡等の高価で精密な機器を組み合わせて使用する場合に、過剰な屈曲による機器の破損を防止することができる。

【0097】

窪み部 84 が、処置具先端部 41 の外径に沿う形状である場合には、起上時に処置具 40 が左右にぶれにくく、操作しやすい傾向がある。窪み部 84 の形状の異なる起上台 80 を有する複数の種類の内視鏡用キャップ 50 が提供されても良い。たとえば、細い処置具 40 を保持しやすい形状の窪み部 84 を備える内視鏡用キャップ 50 を使用することにより、ガイドワイヤ等の細い処置具 40 を精密に操作しやすくなる。

20

【0098】

このようにすることにより、用途に適した内視鏡用キャップ 50 をユーザが選択して使用することが可能な内視鏡 10 を提供することができる。

【0099】

内視鏡 10 は、先端に超音波振動子を備えるいわゆる超音波内視鏡でも良い。この場合には、内視鏡用キャップ 50 は、底に超音波振動子を挿通する孔を有することが望ましい。内視鏡 10 は、下部消化管向けの内視鏡でも良い。内視鏡 10 は、硬性の挿入部 30 を備えるいわゆる硬性鏡でも良い。内視鏡 10 は、エンジンおよび配管等の検査等に使用する、いわゆる工業用内視鏡でも良い。

30

【0100】

内視鏡用キャップ 50 は、再使用可能であっても良い。このようにする場合には、挿入部 30 から取り外した内視鏡用キャップ 50 をユーザが目視で点検し、破損していない場合には洗浄等の処理を行い再使用する。内視鏡用キャップ 50 の開口端部 56 は大きく開いているため、挿入部 30 に取り付けられたままの状態に比べて容易に洗浄等の処理を行うことができる。内視鏡用キャップ 50 は小型であるので、滅菌パックに入れて、たとえばオートクレーブ滅菌等を行うことも容易である。

40

【0101】

内視鏡 10 は、起上操作レバー 21 を任意の角度で固定する固定機構を備えても良い。ユーザは、所望の角度に処置具先端部 41 を起上した後に起上操作レバー 21 から指を離して、湾曲ノブ 23 等の操作に注力することが可能である。

【0102】

なお、第 1 係合部 46 および第 2 係合部 72 の位置は、以上に説明した位置に限定しない。たとえば、先端部 31 と内視鏡用キャップ 50 との係合部を、図 4 の左右にあたる位置に設けても良い。ユーザは、窓部 53 の操作部側、および、挿入部 30 を挟んで反対側を指で押しながら引っ張ることにより、内視鏡用キャップ 50 を外すことができる。

【0103】

50

[実施の形態 2]

本実施の形態は、第 1 係合部 4 6 の形状が実施の形態 1 と異なる内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 1 と共通する部分については、説明を省略する。

【 0 1 0 4 】

図 2 4 は、実施の形態 2 の第 1 係合部 4 6 を開口端部 5 6 側からみた拡大図である。図 2 5 は、実施の形態 2 のカバー 5 2 の背面図である。図 2 5 においては、第 1 係合部 4 6 と対向する部分で筒部の一部を破断して、第 1 係合部 4 6 を示す。

【 0 1 0 5 】

本実施の形態においては、第 1 係合部 4 6 は筒部の周方向に沿った寸法が内視鏡 1 0 の先端側から操作部側に向けて細くなり、先端が平面であるくさび型である。第 1 係合部 4 6 の図 2 4 における下側の面は、図 2 4 の紙面に対して垂直な平面である。本実施の形態によると、ユーザが内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付けやすい内視鏡 1 0 を提供することが可能である。

10

【 0 1 0 6 】

なお、第 1 係合部 4 6 は、図 2 5 における左右の面が交差して、開口端部 5 6 側が尖ったくさび形でも良い。

【 0 1 0 7 】

[実施の形態 3]

本実施の形態は、第 1 係合部 4 6 の形状が実施の形態 1 および実施の形態 2 と異なる内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 2 と共通する部分については、説明を省略する。

20

【 0 1 0 8 】

図 2 6 は、実施の形態 3 のカバー 5 2 の背面図である。図 2 6 においても、第 1 係合部 4 6 と対向する部分で筒部の一部を破断して、第 1 係合部 4 6 を示す。

【 0 1 0 9 】

本実施の形態においては、第 1 係合部 4 6 は筒部の周方向に沿った寸法が内視鏡 1 0 の操作部側から先端側に向けて細くなり、先端が平面であるくさび型である。本実施の形態によると、使用後にユーザが内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 から取り外しやすい内視鏡 1 0 を提供することが可能である。

【 0 1 1 0 】

[実施の形態 4]

30

本実施の形態は、第 1 係合部 4 6 の形状が実施の形態 1 から実施の形態 3 のいずれとも異なる内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 1 と共通する部分については、説明を省略する。

【 0 1 1 1 】

図 2 7 は、実施の形態 4 の第 1 係合部 4 6 を開口端部 5 6 側からみた拡大図である。第 1 係合部 4 6 は、底側の第 1 くさび面 4 6 1 と、開口端部 5 6 側の第 2 くさび面 4 6 2 とを有する。第 1 くさび面 4 6 1 は、突出部 4 9 の底側の面に連続し、窓部 5 3 の縁に沿う平面である。

【 0 1 1 2 】

第 2 くさび面 4 6 2 は、内側を底側に、外側を開口端部 5 6 側にして、筒部の軸長方向に対して傾斜する平面である。筒部の軸と平行な面で第 1 係合部 4 6 を切断すると、第 1 くさび面 4 6 1 と第 2 くさび面 4 6 2 とは、先細りのくさび形状になっている。

40

【 0 1 1 3 】

第 1 係合部 4 6 は筒部の周方向に沿った寸法が内視鏡 1 0 の先端側から操作部側に向けて細くなるくさび型である。本実施の形態によると、ユーザが内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付けやすい内視鏡 1 0 を提供することが可能である。

【 0 1 1 4 】

[実施の形態 5]

本実施の形態は、押圧によりカバー 5 2 が変形した場合に、先端部 3 1 から外しやすい第 1 係合部 4 6 を有する内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 1 と共通する部分については、説明を省略する。

50

【 0 1 1 5 】

図 2 8 は、実施の形態 5 の挿入部 3 0 の断面図である。図 2 8 は、図 4 の X X I - X X I 線と同様の位置による挿入部 3 0 の断面図である。

【 0 1 1 6 】

第 1 係合部 4 6 は、突出部 4 9 の一部から突出し、溝状の第 3 係合部 2 9 と係合する。図 2 8 において、第 1 係合部 4 6 の先端は第 3 係合部 2 9 の縁に対して右下がりに傾斜している。

【 0 1 1 7 】

図 2 8 に白抜き矢印で示すように、凹部 4 8 と、その反対側との 2 箇所をユーザが指で押圧する。図 2 9 は、実施の形態 5 のカバー 5 2 を押圧して変形させた挿入部 3 0 の断面図である。図 2 9 は、図 2 8 と同じ断面を示す。カバー 5 2 は、主に薄肉の部分で変形して、第 1 係合部 4 6 および第 2 係合部 7 2 がそれぞれ外側に移動する。カバー 5 2 の変形により、第 1 係合部 4 6 の下辺は、第 3 係合部 2 9 の縁に平行になる。

【 0 1 1 8 】

本実施の形態によると、必要最低限の変形量で、第 1 係合部 4 6 と第 3 係合部 2 9 との係合を外して内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端から外すことができる内視鏡 1 0 を提供することが可能である。

【 0 1 1 9 】

なお、第 1 係合部 4 6 の下辺の形状は、押圧した際のカバー 5 2 全体の変形に応じて適宜決定することができる。

【 0 1 2 0 】

[実施の形態 6]

本実施の形態は、挿入方向に沿って先端側が操作部側よりも細い起上台連結部 6 1 を有する内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 1 と共通する部分については、説明を省略する。

【 0 1 2 1 】

図 3 0 は、実施の形態 6 の挿入部 3 0 の断面図である。図 3 0 は、図 2 0 と同様に起上台連結部 6 1 の位置で、挿入部 3 0 の長手方向に沿って切断した断面である。図 3 0 に示すように、起上台連結部 6 1 は、先端側が操作部側よりも薄いくさび状である。また、レバー連結部 8 1 は、操作部側が広がった V 字型である。

【 0 1 2 2 】

本実施の形態によると、レバー連結部 8 1 の入口が広がっていること、および起上台連結部 6 1 の先端が細くなっていることから、起上台 8 0 が多少回動した状態からでも容易にレバー連結部 8 1 の中に起上台連結部 6 1 の先端が入る。ユーザが内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に押し込むにつれて、起上台連結部 6 1 がレバー連結部 8 1 の奥に入り、起上台 8 0 が正しい向きに誘導される。

【 0 1 2 3 】

起上台連結部 6 1 およびレバー連結部 8 1 は、両者が係合可能な任意の形状を採用することができる。

【 0 1 2 4 】

[実施の形態 7]

本実施の形態は、挿入部 3 0 の先端付近および内視鏡用キャップ 5 0 に指標を有する内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 1 と共通する部分については、説明を省略する。

【 0 1 2 5 】

図 3 1 は、実施の形態 7 の挿入部 3 0 の先端の正面図である。挿入部 3 0 は、第 1 指標 2 6 1 を有する。第 1 指標 2 6 1 は、湾曲部 1 3 の表面を覆う軟性チューブの表面に、印刷またはレーザー加工等により形成されている。

【 0 1 2 6 】

カバー 5 2 は、開口端部 5 6 近傍に第 2 指標 2 6 2 を有する。第 2 指標 2 6 2 は、カバー 5 2 の表面に一体的に形成された窪みまたは突起である。第 2 指標 2 6 2 は、カバー 5 2 の表面に印刷またはレーザー加工等により形成されていても良い。第 2 指標 2 6 2 は、

開口端部 5 6 またはその近傍に、切削加工等により形成されていても良い。

【 0 1 2 7 】

本実施の形態によると、内視鏡 1 0 を使用するユーザは、第 1 指標 2 6 1 と第 2 指標 2 6 2 とを周方向に位置合わせした状態で、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に押し込むことにより、正しい向きに速やかに内視鏡用キャップ 5 0 を取り付けることが可能である。また、ユーザは、第 1 指標 2 6 1 と第 2 指標 2 6 2 とが図 3 1 に示すように密着していることを目視確認することにより、所定の位置まで内視鏡用キャップ 5 0 が押し込まれていることを確認することが可能である。

【 0 1 2 8 】

第 1 指標 2 6 1 および第 2 指標 2 6 2 の形状、大きさ等は任意である。

10

【 0 1 2 9 】

[実施の形態 8]

本実施の形態は、内視鏡用キャップ 5 0 の形状自体を第 2 指標 2 6 2 の代わりに使用する内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 7 と共通する部分については、説明を省略する。

【 0 1 3 0 】

図 3 2 は、実施の形態 8 の挿入部 3 0 の先端の正面図である。挿入部 3 0 は、第 1 指標 2 6 1 を有する。

【 0 1 3 1 】

本実施の形態においては、カバー 5 2 の表面に設けられた凹部 4 8 を実施の形態 7 の第 2 指標 2 6 2 の代わりに使用する。すなわち、凹部 4 8 が、第 2 指標 2 6 2 の機能を果たす。

20

【 0 1 3 2 】

本実施の形態によると、内視鏡 1 0 を使用するユーザは、第 1 指標 2 6 1 と凹部 4 8 とを周方向に位置合わせした状態で、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に押し込むことにより、正しい向きに速やかに内視鏡用キャップ 5 0 を取り付けることが可能である。また、ユーザは、開口端部 5 6 と第 1 指標 2 6 1 とが図 3 2 に示すように密着していることを目視確認することにより、所定の位置まで内視鏡用キャップ 5 0 が押し込まれていることを確認することが可能である。

【 0 1 3 3 】

第 1 指標 2 6 1 の形状、大きさ等は任意である。窓部 5 3 の縁等の、カバー 5 2 の任意の部分、第 2 指標 2 6 2 の代わりに使用することができる。

30

【 0 1 3 4 】

[実施の形態 9]

本実施の形態は、カバー 5 2 の一部にゴム部 5 2 2 を有する内視鏡用キャップに関する。実施の形態 1 と共通する部分については、説明を省略する。

【 0 1 3 5 】

図 3 3 は、実施の形態 9 の内視鏡用キャップ 5 0 の断面図である。図 3 3 は、図 5 の X V I I I - X V I I I 線と同様の位置における内視鏡用キャップ 5 0 の断面を示す。カバー 5 2 は、有底筒型の硬質部 5 2 1 と、硬質部 5 2 1 の筒型部の端部に固定されている筒型のゴム部 5 2 2 とを含む。硬質部 5 2 1 とゴム部 5 2 2 とにより、実施の形態 1 と同様の形状のカバー 5 2 が形成されている。

40

【 0 1 3 6 】

図 3 3 の下側のゴム部 5 2 2 の端部の厚さを t_0 で示す。なお、ゴム部 5 2 2 の端部の厚さは、一様でなくても良い。すなわち、図 3 3 の上側のゴム部 5 2 2 の厚さは t_0 と異なる厚さであっても良い。

【 0 1 3 7 】

硬質部 5 2 1 とゴム部 5 2 2 との境界はテーパ面である。これにより、硬質部 5 2 1 とゴム部 5 2 2 との接合面が大きく、両者が強固に結合したカバー 5 2 を提供できる。カバー 5 2 は、たとえばポリカーボネート等の硬質プラスチック樹脂材料を所定の形状に仕上げた硬質部 5 2 1 を成形金型に入れた後に、シリコンゴム等の合成ゴム材料を用いてゴ

50

ム部 5 2 2 を一体成形する、いわゆるインサート成形により製作される。カバー 5 2 は、硬質部 5 2 1 とゴム部 5 2 2 は、それぞれ別々に成形した後に、接着固定することにより製作されても良い。

【 0 1 3 8 】

図 3 4 は、実施の形態 9 の挿入部 3 0 の断面図である。硬質部 5 2 1 とゴム部 5 2 2 との境界は、突出部 4 9 の根元よりも開口端部 5 6 側であり、硬質部 5 2 1 が先端部 3 1 の表面と接触している、したがって、ゴム部 5 2 2 の存在は、突出部 4 9 の先端に設けられた第 1 係合部 4 6 と第 3 係合部 2 9 との係合状態に影響を与えない。

【 0 1 3 9 】

同様に、硬質部 5 2 1 とゴム部 5 2 2 との境界は、第 2 係合部 7 2 よりも開口端部 5 6 側であり、台座 7 0 を保持する台座溝 4 5 は硬質部 5 2 1 に設けられている。したがって、ゴム部 5 2 2 の存在は、第 2 係合部 7 2 と第 4 係合部 2 8 との係合状態に影響を与えない。

10

【 0 1 4 0 】

ゴム部 5 2 2 の内径は、挿入部 3 0 の先端の外径よりも若干小さく、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付けた場合に挿入部 3 0 の周囲を軽く締めつけて固定する。すなわち、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付けた場合には、ゴム部 5 2 2 は径方向に伸びた状態になる。

【 0 1 4 1 】

ゴム部 5 2 2 は、伸びることにより挿入部 3 0 に固定する前よりも薄くなる。すなわち、図 3 3 において厚さ t_0 で示した部分の厚さは、図 3 4 においては厚さ t_0 よりも薄い厚さ t_1 になる。このようにすることにより、内視鏡用キャップ 5 0 を取り付けた場合の挿入部 3 0 の外径が比較的細い内視鏡 1 0 を提供できる。

20

【 0 1 4 2 】

図 3 5 は、実施の形態 9 のゴム部 5 2 2 を折り返した内視鏡用キャップ 5 0 の断面である。図 3 5 を使用して、本実施の形態の内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 に取り付ける手順を説明する。内視鏡用キャップ 5 0 は、図 3 5 に示すようにゴム部 5 2 2 を外側に折り返した状態で滅菌パックに封入されている。

【 0 1 4 3 】

ユーザは、滅菌パックから内視鏡用キャップ 5 0 を取り出し、折り返された部分から挿入部 3 0 に挿入する。第 1 係合部 4 6 と第 3 係合部 2 9 とが係合した後に、ユーザはゴム部 5 2 2 の折り返し部を挿入部 3 0 に被せる。以上により、図 3 4 を使用して説明したように、内視鏡用キャップ 5 0 が挿入部 3 0 に固定される。

30

【 0 1 4 4 】

内視鏡検査等に終了後、ユーザは開口端部 5 6 付近を挿入部 3 0 の先端側に向けて擦ることにより、ゴム部 5 2 2 を折り返す。その後ユーザは、二本の指でカバー 5 2 を押圧して、軽く変形させた後に、先端側に引っ張ることにより、後述するように挿入部 3 0 の先端から内視鏡用キャップ 5 0 を外す。

【 0 1 4 5 】

なお、内視鏡用キャップ 5 0 は折り返さずに滅菌パックに封入されていても良い。ユーザは、たとえばゴム手袋を嵌めた指先でゴム部 5 2 2 を押すことにより、図 3 5 に示すようにゴム部を折り返すことができる。

40

【 0 1 4 6 】

本実施の形態によると、使用時に内視鏡用キャップ 5 0 が挿入部 3 0 に強固に固定される内視鏡 1 0 を提供できる。また、本実施の形態によると、内視鏡用キャップ 5 0 を取り付けた場合の挿入部 3 0 の外径が比較的細い内視鏡 1 0 を提供できる。

【 0 1 4 7 】

[実施の形態 1 0]

本実施の形態は、ゴム部 5 2 2 の縁がリング状である内視鏡 1 0 に関する。実施の形態 9 と共通する部分については、説明を省略する。

50

【 0 1 4 8 】

図 3 6 は、実施の形態 1 0 の内視鏡用キャップ 5 0 と挿入部 3 0 の先端とを説明する正面図である。部分断面図に示すように、ゴム部 5 2 2 は、縁の内面側に略円形断面のリング部 5 2 3 を有する。挿入部 3 0 は、湾曲部 1 3 の先端側に溝部 3 9 を有する。

【 0 1 4 9 】

図 3 7 は、実施の形態 1 0 の内視鏡用キャップ 5 0 を取り付けた挿入部 3 0 の先端の正面図である。部分断面で示すように溝部 3 9 内にリング部 5 2 3 が入り、内視鏡用キャップ 5 0 が挿入部 3 0 に固定される。本実施の形態によると、使用時に内視鏡用キャップ 5 0 が挿入部 3 0 に強固に固定される内視鏡 1 0 を提供できる。

【 0 1 5 0 】

なお、挿入部 3 0 の内部構造上、溝部 3 9 を設けることが困難な部分がある場合には、溝部 3 9 は挿入部 3 0 の全周に設けなくても良い。溝部 3 9 が無い部分に合わせて、リング部 5 2 3 も断続的に配置する。このようにすることにより、内視鏡用キャップ 5 0 を取り付けた場合の挿入部 3 0 の外径が比較的細い内視鏡 1 0 を提供できる。

【 0 1 5 1 】

挿入部 3 0 に、溝部 3 9 の代わりに外周を一周する筋状の突起を設けても良い。この場合、ゴム部 5 2 2 を肉厚にして、筋状の突起に対応する溝を一周設ける。突起と溝とを嵌め合わせることで、内視鏡用キャップ 5 0 を挿入部 3 0 の先端に固定することができる。

【 0 1 5 2 】

各実施例で記載されている技術的特徴（構成要件）はお互いに組合せ可能であり、組み合わせることにより、新しい技術的特徴を形成することができる。

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって、制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は、上記した意味ではなく、特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【 0 1 5 3 】

以上の実施の形態 1 から 1 0 を含む実施形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

【 0 1 5 4 】

（付記 1）

内視鏡の挿入部の先端に回動可能に設けられたレバーと、該レバーを回動させる回動部とを備える内視鏡に着脱可能な内視鏡用キャップにおいて、

開口端部を有し、前記開口端部から内視鏡の挿入部の先端に着脱することが可能な有底筒型のカバーと、

前記カバーの筒部の内面から内向きに突出するくさび型の第 1 係合部と、

前記レバーに連結するレバー連結部を有し、回動可能に前記カバーの内側に設けられる起上台と

を備える内視鏡用キャップ。

【 0 1 5 5 】

（付記 2）

前記第 1 係合部は、前記カバーの底側に配置された第 1 くさび面と、前記開口端部側に配置された第 2 くさび面とを有するくさび形であり、

前記第 2 くさび面は、前記カバーの筒部の長手方向に対して傾斜する

付記 1 に記載の内視鏡用キャップ。

【 0 1 5 6 】

（付記 3）

前記第 1 くさび面は、前記カバーの底と平行な平面である

付記 2 に記載の内視鏡用キャップ。

【 0 1 5 7 】

（付記 4）

前記カバーは、前記筒部に開口する窓部を有し、

前記第 1 くさび面は、前記窓部の前記開口端部側の縁と連続した面である付記 1 から付記 3 のいずれか一つに記載の内視鏡用キャップ。

【0158】

(付記 5)

前記第 1 係合部は、前記カバーの底側から開口端部側に向けて細くなるくさび形である付記 1 から付記 4 のいずれか一つに記載の内視鏡用キャップ。

【0159】

(付記 6)

前記第 1 係合部に対向する第 2 係合部を有する付記 1 から付記 5 のいずれか一つに記載の内視鏡用キャップ。

10

【0160】

(付記 7)

挿入部の先端の表面に露出する回動可能な起上台連結部と、

開口端部を有し、前記開口端部から前記挿入部の先端に着脱することが可能な有底筒型のカバーと、前記カバーの筒部の内面から内向きに突出するくさび形の第 1 係合部と、前記起上台連結部に連結するレバー連結部を有し、回動可能に前記カバーの内側に設けられる起上台とを含む内視鏡用キャップと、

前記挿入部に設けられており、前記第 1 係合部と係合する第 3 係合部と、

前記カバーの筒部の内面と前記挿入部との間に形成される空洞部と

20

を備える内視鏡。

【0161】

(付記 8)

挿入部の表面に露出する回動可能な起上台連結部を有する内視鏡の挿入部を把持し、

開口端部を有し、前記開口端部から内視鏡の挿入部の先端に着脱することが可能であり、取り付けた場合に内視鏡の挿入部の先端との間に空洞部を有する有底筒型のカバーと、前記カバーの筒部の内面から内向きに突出するくさび形の第 1 係合部と、前記起上台連結部に連結するレバー連結部を有し、回動可能に前記カバーの内側に設けられる起上台とを含む内視鏡用キャップを、前記カバーの筒部の外側の対向する 2 箇所で押圧し、

前記内視鏡用キャップを、挿入方向に沿って先端側に引っ張る

30

内視鏡用キャップの取り外し方法。

【符号の説明】

【0162】

10 内視鏡

12 軟性部

13 湾曲部

20 操作部

21 起上操作レバー

22 チャンネル入口

23 湾曲ノブ

40

24 起上ワイヤ(回動部)

261 第 1 指標

262 第 2 指標

27 曲げ部

28 第 4 係合部

29 第 3 係合部

30 挿入部

31 先端部

321 第 1 平面部

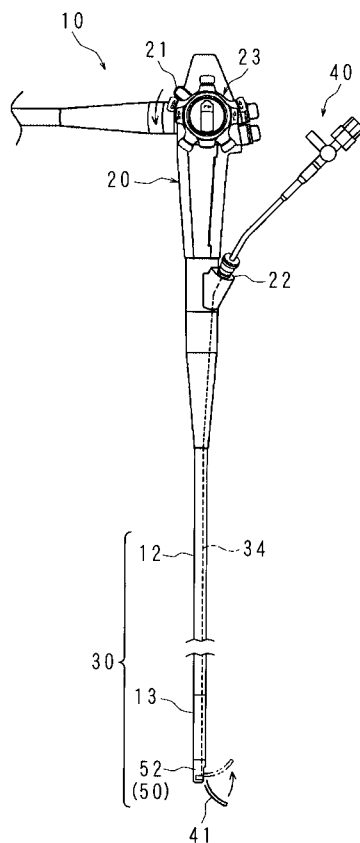
322 第 2 平面部

50

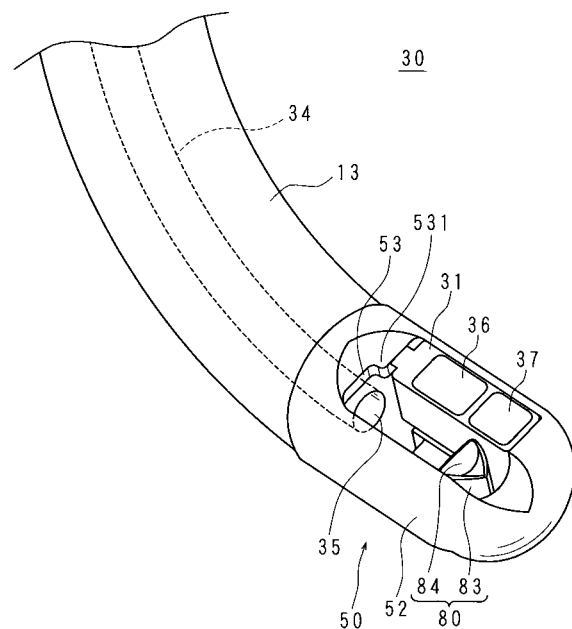
3 2 3	第 3 平面部	
3 3	光学収容部	
3 4	チャンネル	
3 5	チャンネル出口	
3 6	観察窓	
3 7	照明窓	
3 8	ノズル	
3 9	溝部	
4 0	処置具	
4 1	処置具先端部	10
4 5	台座溝	
4 6	第 1 係合部	
4 6 1	第 1 くさび面	
4 6 2	第 2 くさび面	
4 8	凹部	
4 9	突出部	
5 0	内視鏡用キャップ	
5 2	カバー	
5 2 1	硬質部	
5 2 2	ゴム部	20
5 2 3	リング部	
5 3	窓部	
5 3 1	ストッパ部	
5 6	開口端部	
5 7	台座固定孔	
5 8	第 2 固定突起	
6 0	レバー	
6 1	起上台連結部	
6 2	リング	
6 3	レバー軸	30
6 4	回動連結部	
6 5	ワイヤ固定部	
6 6	蓋ねじ (固定部材)	
6 7	レバー室蓋	
6 8	支持壁	
6 9	レバー室	
7 0	台座	
7 2	第 2 係合部	
7 3	第 1 固定突起	
7 4	厚肉部	40
7 6	起上台取付孔	
7 7	第 1 壁	
7 8	第 2 壁	
7 8 1	第 2 壁端面	
7 9	第 3 壁	
8 0	起上台	
8 1	レバー連結部	
8 2	起上台軸	
8 3	起上部	
8 3 1	第 1 起上部	50

- 8 3 2 第 2 起上部
- 8 4 窪み部
- 8 5 フランジ
- 8 5 1 円筒面
- 8 6 第 1 逃げ面
- 8 7 第 2 逃げ面
- 8 8 停止面
- 8 8 1 回動逃げ面
- 9 3 第 1 空洞部
- 9 4 第 2 空洞部
- 9 5 土台部

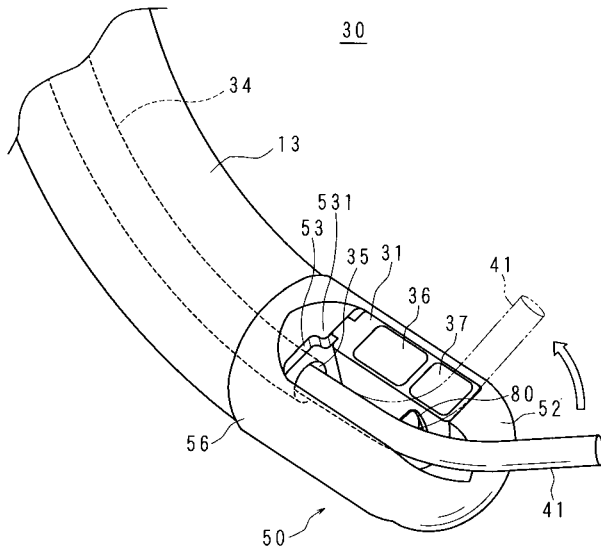
【 図 1 】



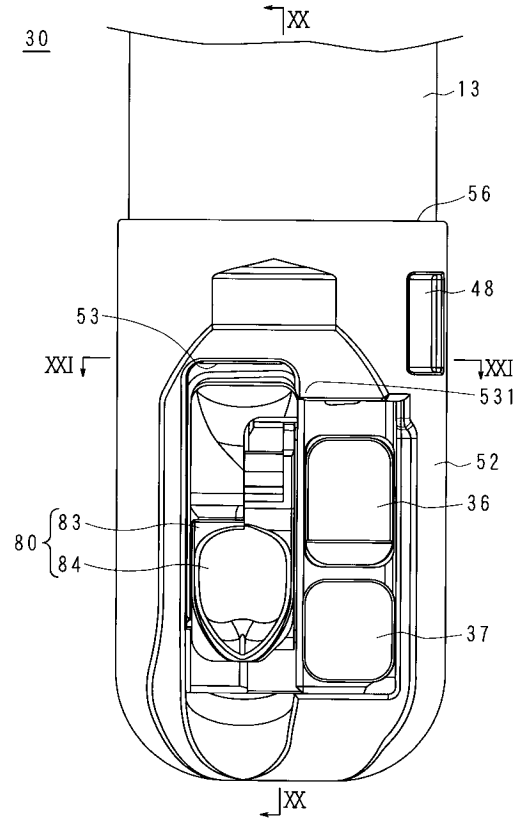
【 図 2 】



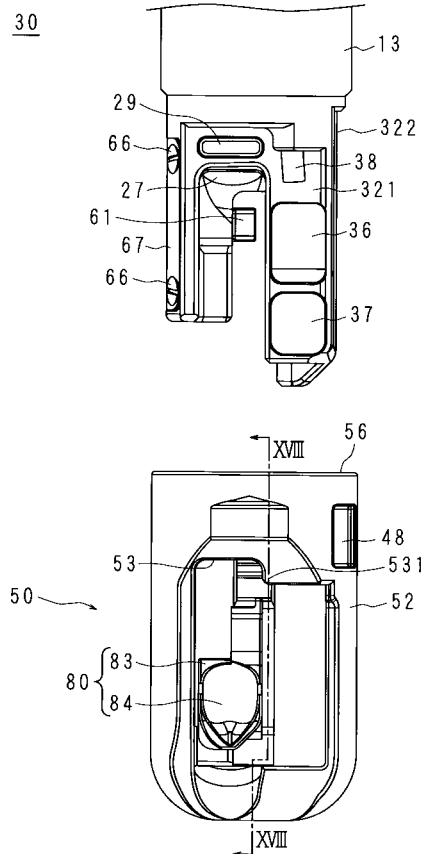
【図 3】



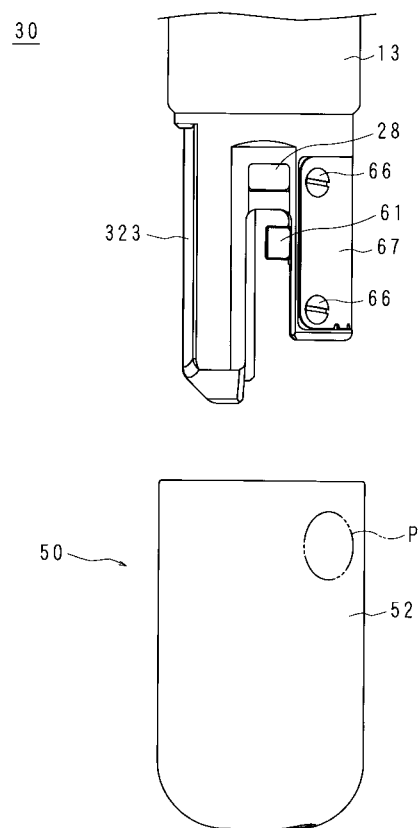
【図 4】



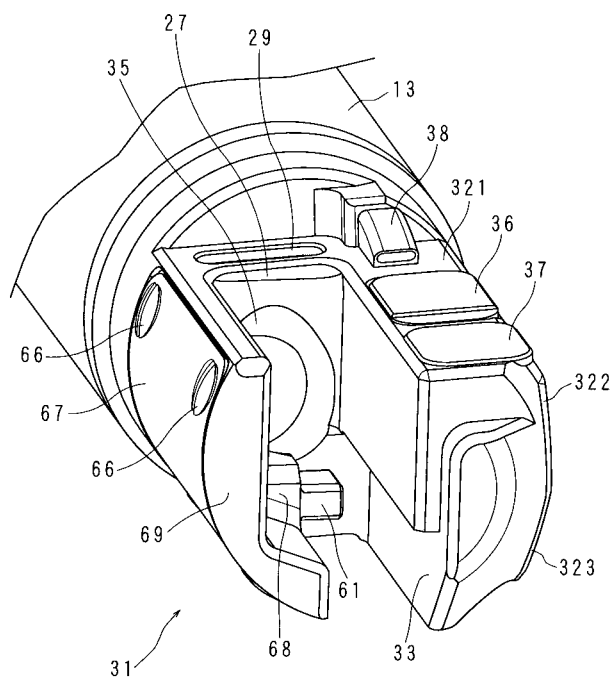
【図 5】



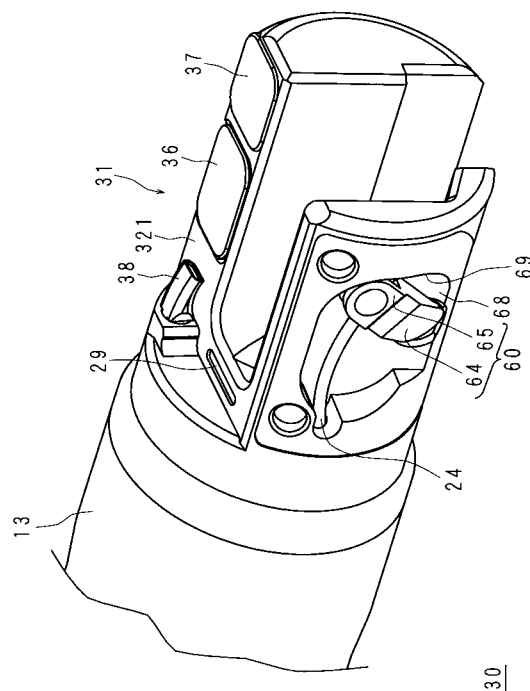
【図 6】



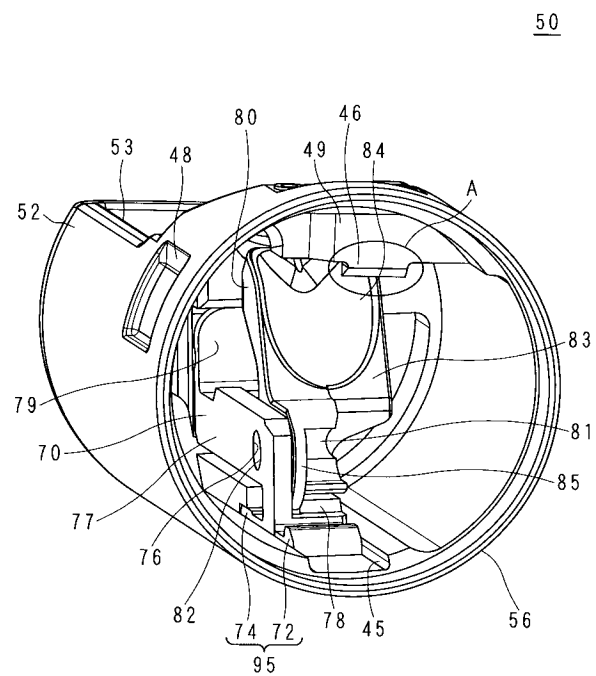
【圖 7】



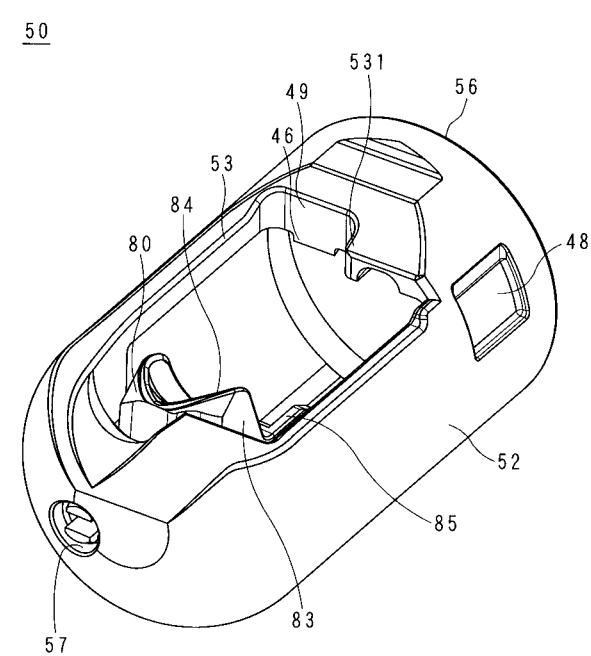
【圖 8】



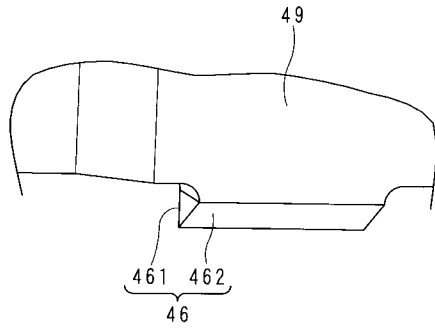
【 図 9 】



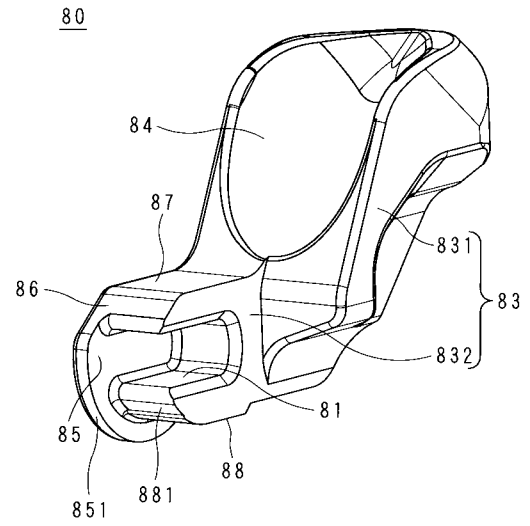
【 図 1 0 】



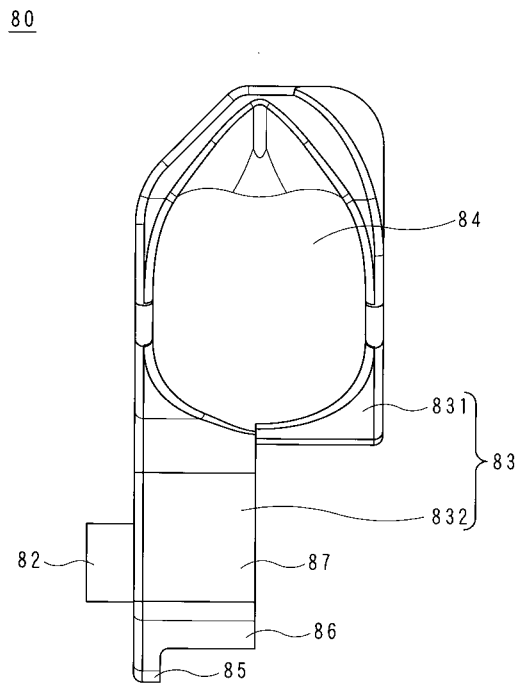
【図 1 1】



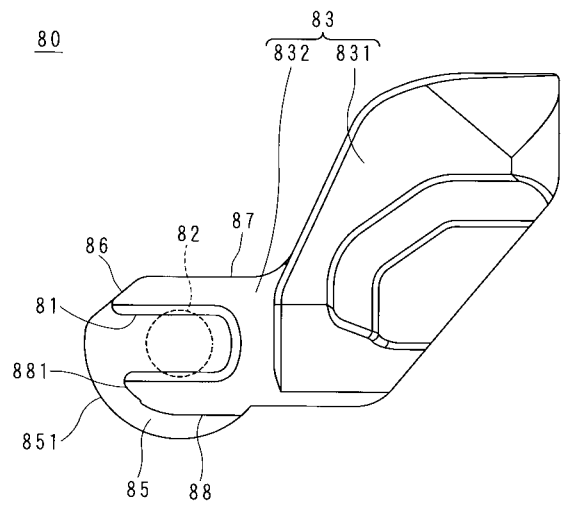
【図 1 2】



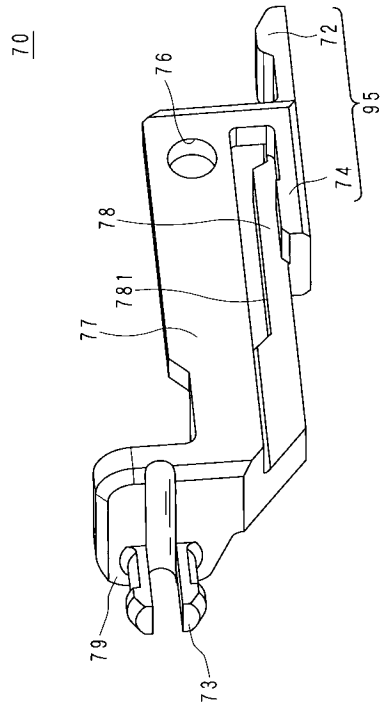
【図 1 3】



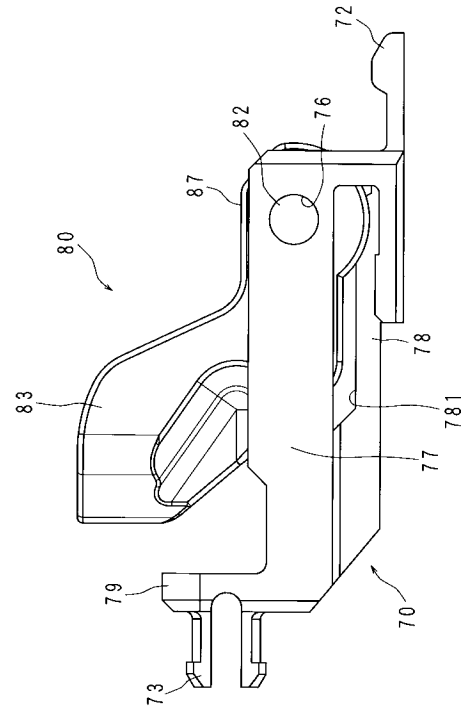
【図 1 4】



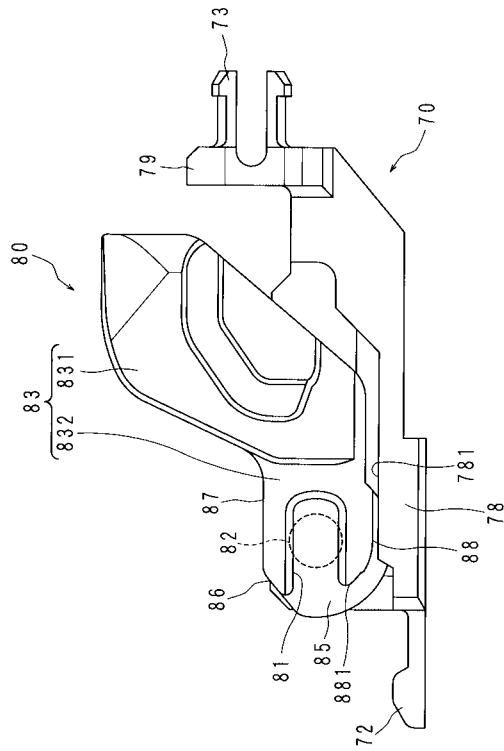
【図 15】



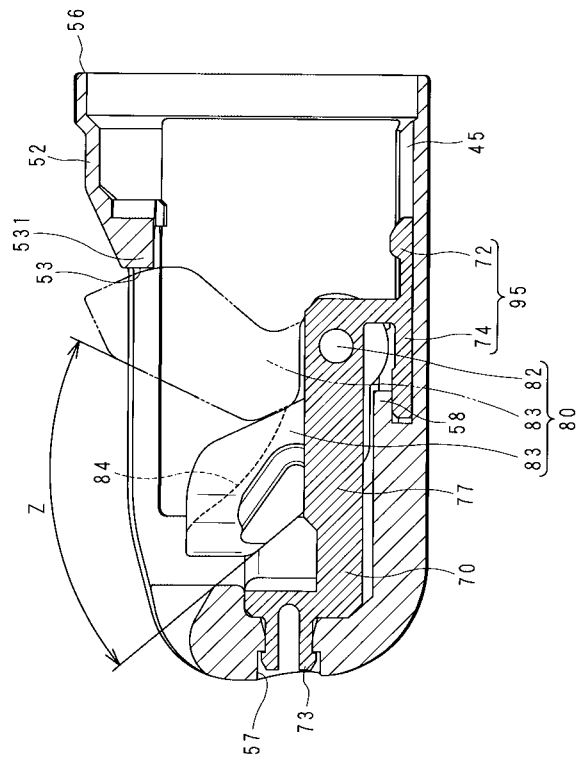
【図 16】



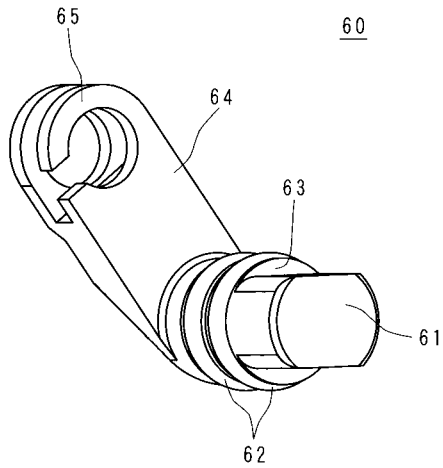
【図 17】



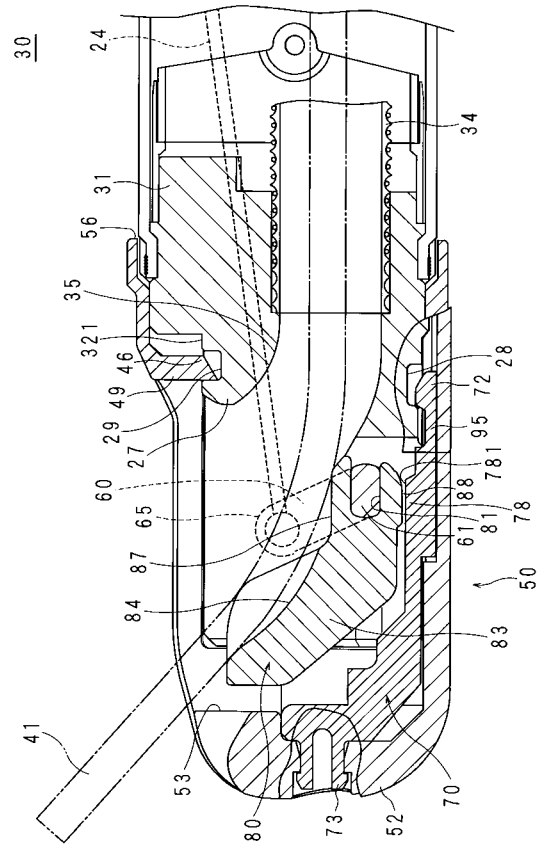
【図 18】



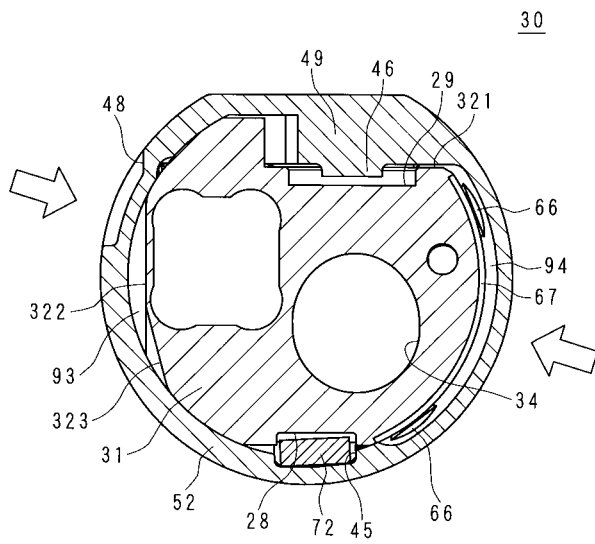
【図 19】



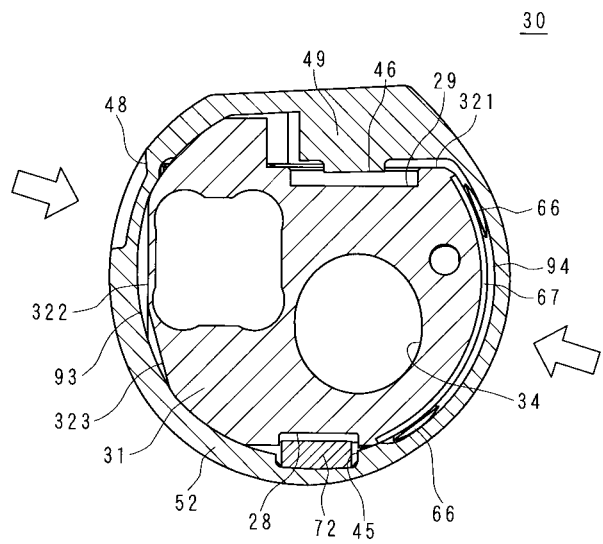
【図 20】



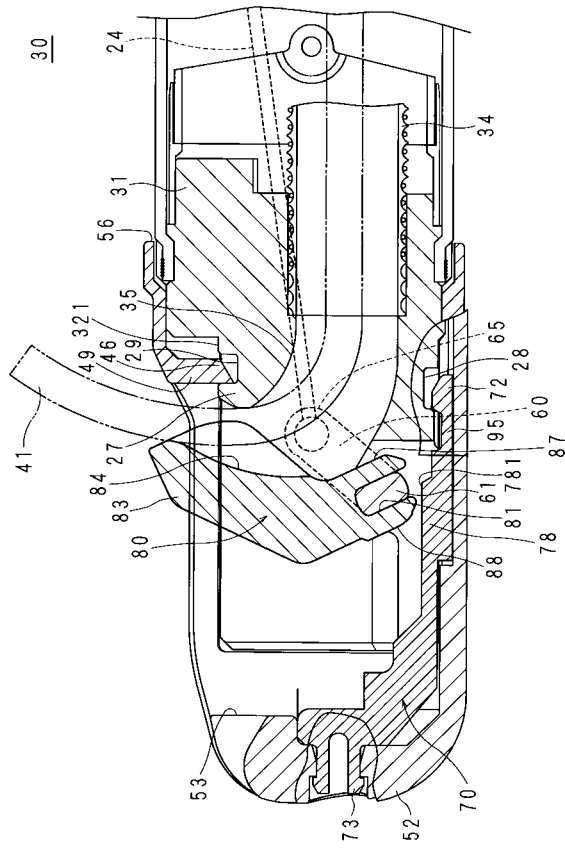
【図 21】



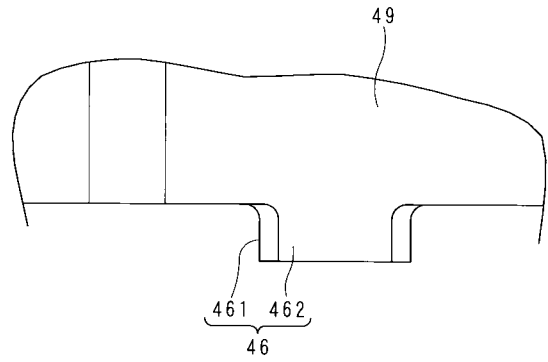
【図 22】



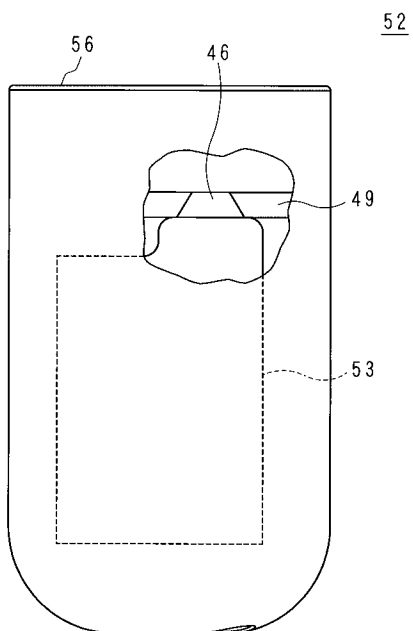
【図 2 3】



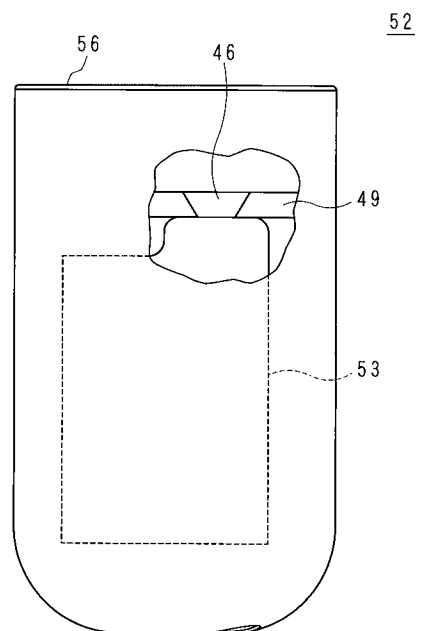
【図 2 4】



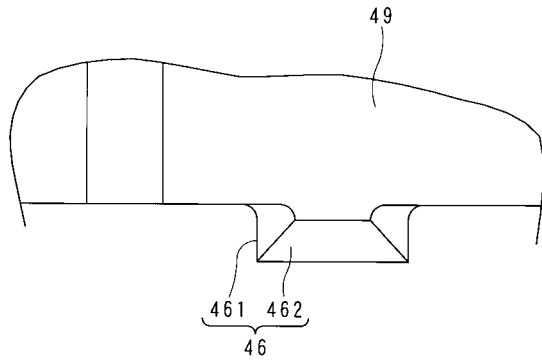
【図 2 5】



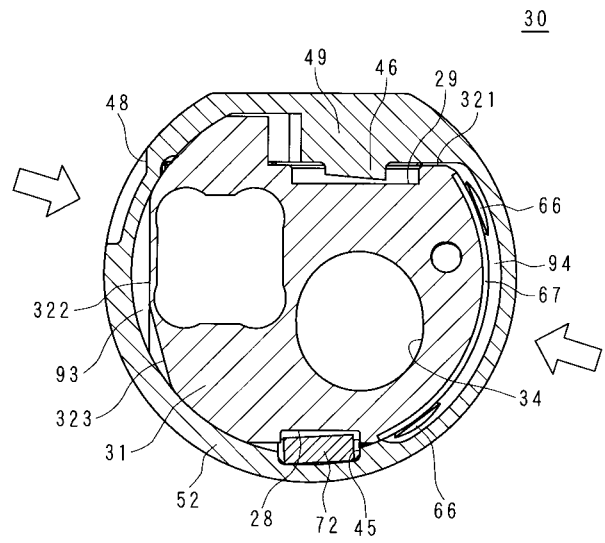
【図 2 6】



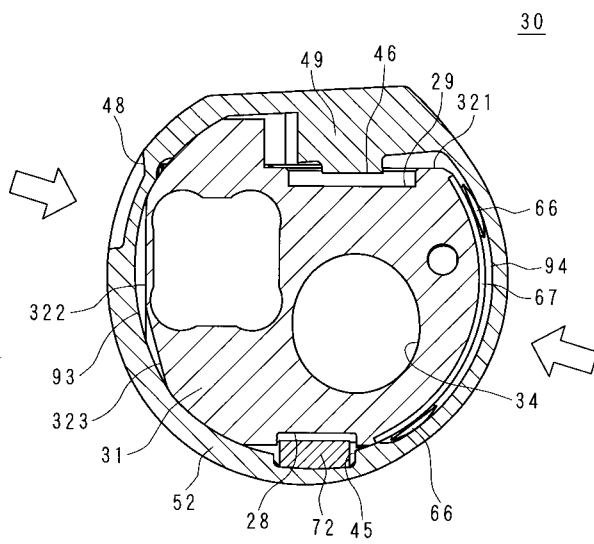
【図 27】



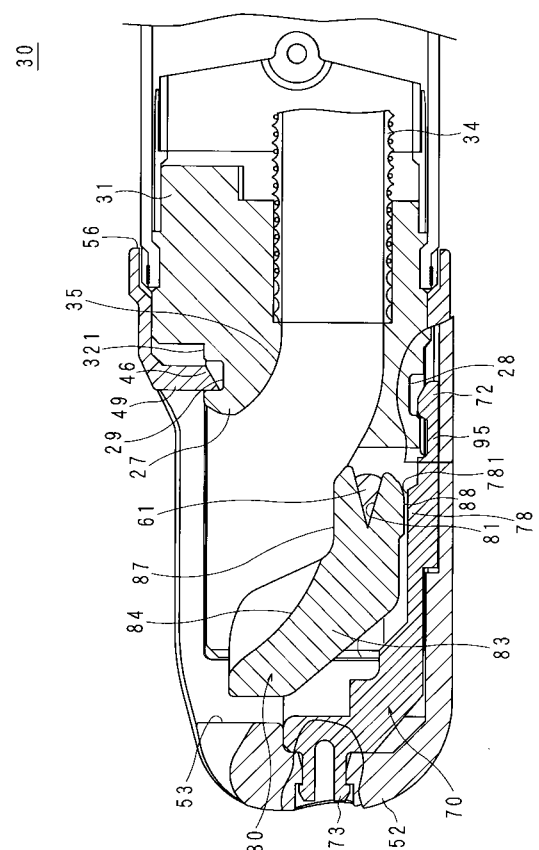
【図 28】



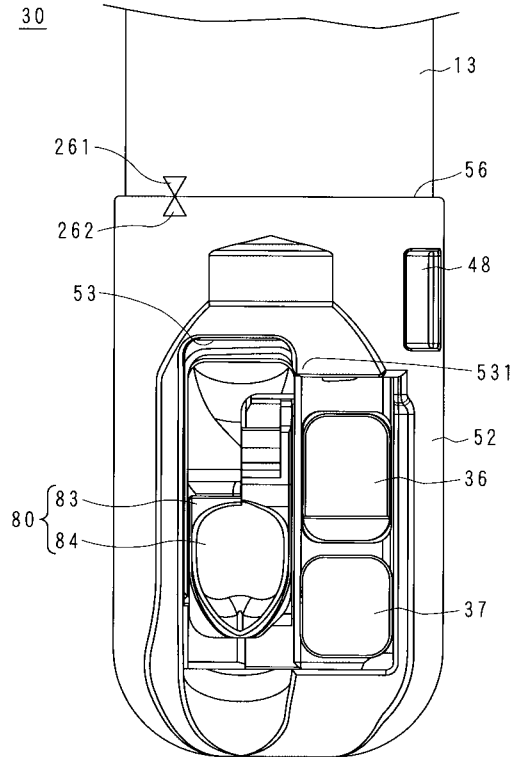
【図 29】



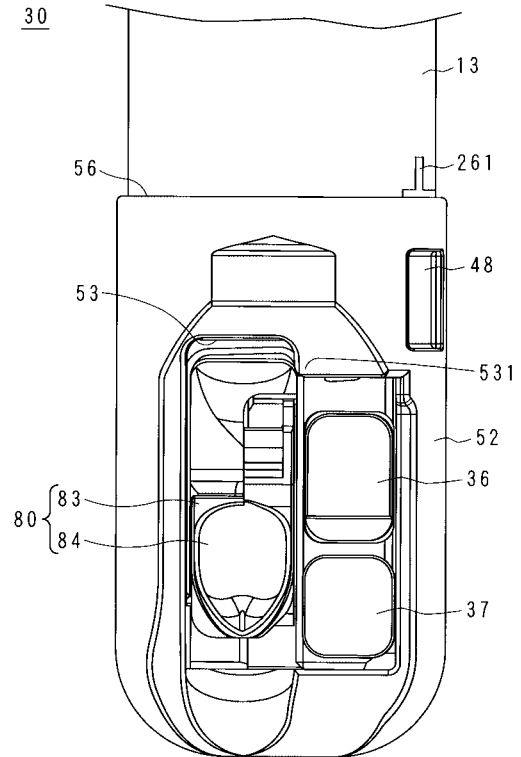
【図 30】



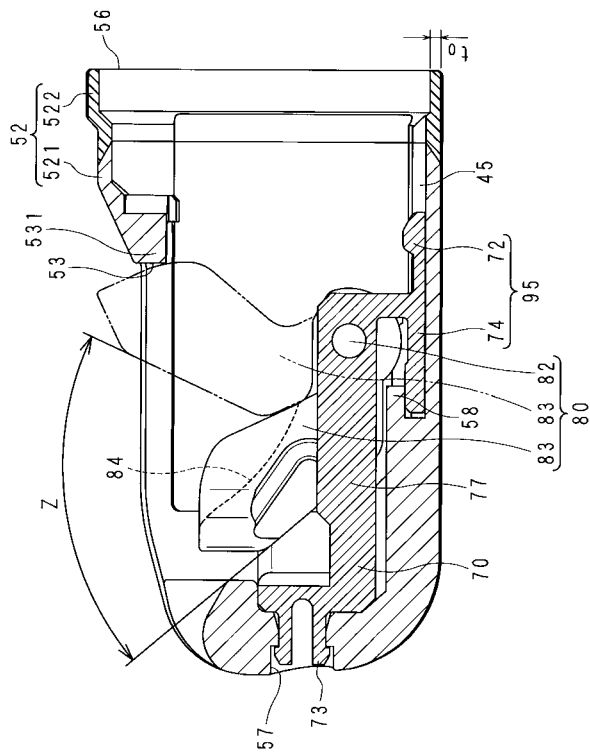
【図 3 1】



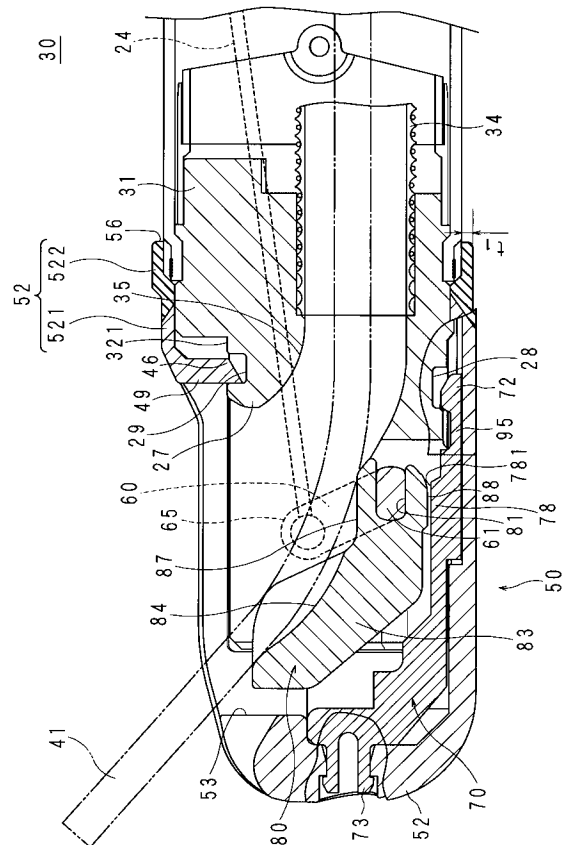
【図 3 2】



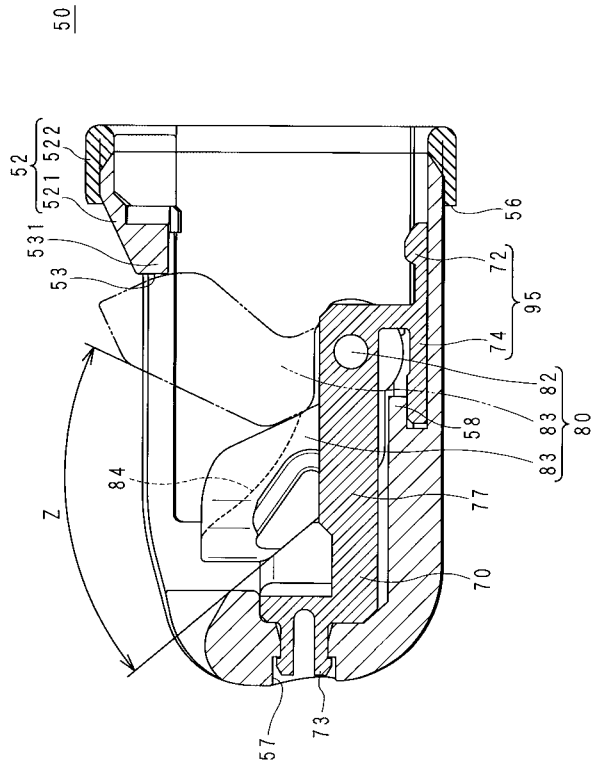
【図 3 3】



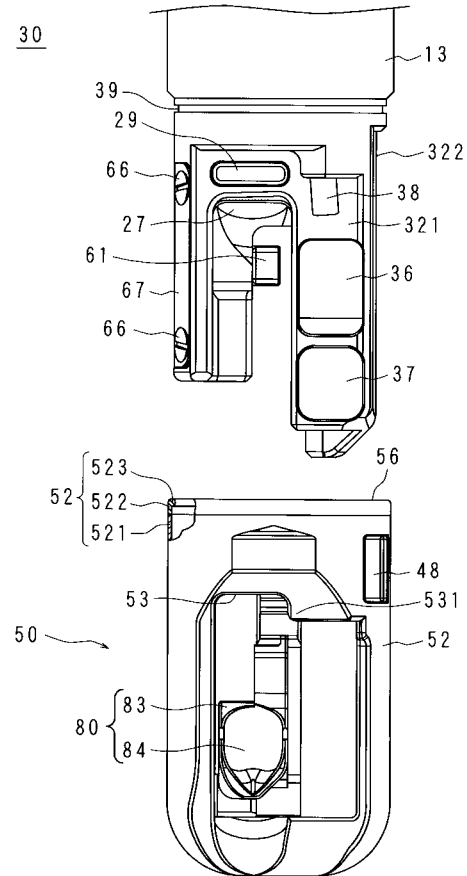
【図 3 4】



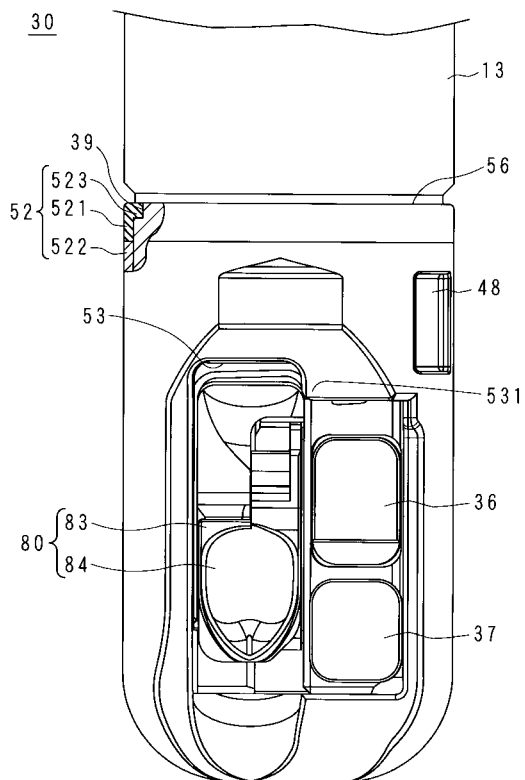
【図 3 5】



【図 3 6】



【図 3 7】



专利名称(译)	内窥镜帽		
公开(公告)号	JP2018126490A	公开(公告)日	2018-08-16
申请号	JP2017191576	申请日	2017-09-29
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	細越泰嗣		
发明人	細越 泰嗣		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/018 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.650 A61B1/00.715 A61B1/018.514 G02B23/24.A G02B23/24.B		
F-TERM分类号	2H040/CA04 2H040/DA03 2H040/DA11 2H040/DA12 2H040/DA21 2H040/DA51 2H040/DA56 2H040/DA57 2H040/GA02 2H040/GA11 4C161/BB04 4C161/CC06 4C161/DD03 4C161/FF35 4C161/GG11 4C161/HH24 4C161/JJ03		
优先权	2017020735 2017-02-07 JP		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为具有升降基座的内窥镜提供盖子，该升降基座可以容易地附接到内窥镜的远端并且从内窥镜的远端拆卸。内窥镜盖50，一种内窥镜，其60可旋转地设置在所述内窥镜的插入部30的远端处的锁定杆，用于旋转杆60的旋转单元24，其具有开口端部56并且可从开口端部56拆卸到内窥镜的插入部30的远端，从盖子52的圆柱形部分的内表面向内突出的楔形第一接合部分46，和连接到杆60的杆连接部分81。盖子52并且电梯底座80固定在壳体内部。

